

学校法人 久留米工業大学

法人本部
久留米工業大学
祐誠高等学校
専門学校 久留米自動車工科大学校
久留米自動車学校
専門学校 久留米自動車工科大学校教習部

学校法人 久留米工業大学

第3次前期実施計画書

(R4～R6)

令和4年3月11日

理事会
評議員会

目 次

1. 計画策定の趣旨	2
2. ミッション及びビジョン	2
3. 計画の体系図	3
4. 学生・生徒数	3
5. 財政計画（収支）の概要	4
法人本部実施計画	5
久留米工業大学実施計画	12
祐誠高等学校実施計画	31
専門学校 久留米自動車工科大学校実施計画	36
久留米自動車学校実施計画	44

実施計画の策定について

1. 計画策定の趣旨

学校法人久留米工業大学では、計画的な経営を行うため、平成 24 年度に第 1 次実施計画（H25～H30）を策定し、前期 3 か年を前期実施計画、後期 3 か年を後期実施計画として、計画的に事業を推進してきました。

その後、第 2 次実施計画（R1～R6）を策定するにあたり、第 1 次実施計画についての総括を行い、事業の進捗状況を確認するとともに、新たに 6 年後のあるべき姿をビジョンとして各学校で決めました。第 2 次実施計画においても、前期 3 か年を第 2 次前期実施計画（H31～H33）として策定し、第 2 次後期実施計画（H34～H36）を策定する予定としていました。

しかしながら、令和 2 年 4 月 1 日施行の改正私立学校法において、原則 5 年以上の中期計画の策定が学校法人に義務付けられたことから、第 2 次後期実施計画の策定は行わず、新たに第 3 次中期計画として R4 年度から R9 年度の 6 か年の中期計画を策定することいたしました。

第 3 次前期実施計画（R4～R6）は、第 3 次中期計画を 3 か年を 1 つの区切りとして、さらに具体的な目標年度を定めたものとして策定しています。

2. ミッション及びビジョン

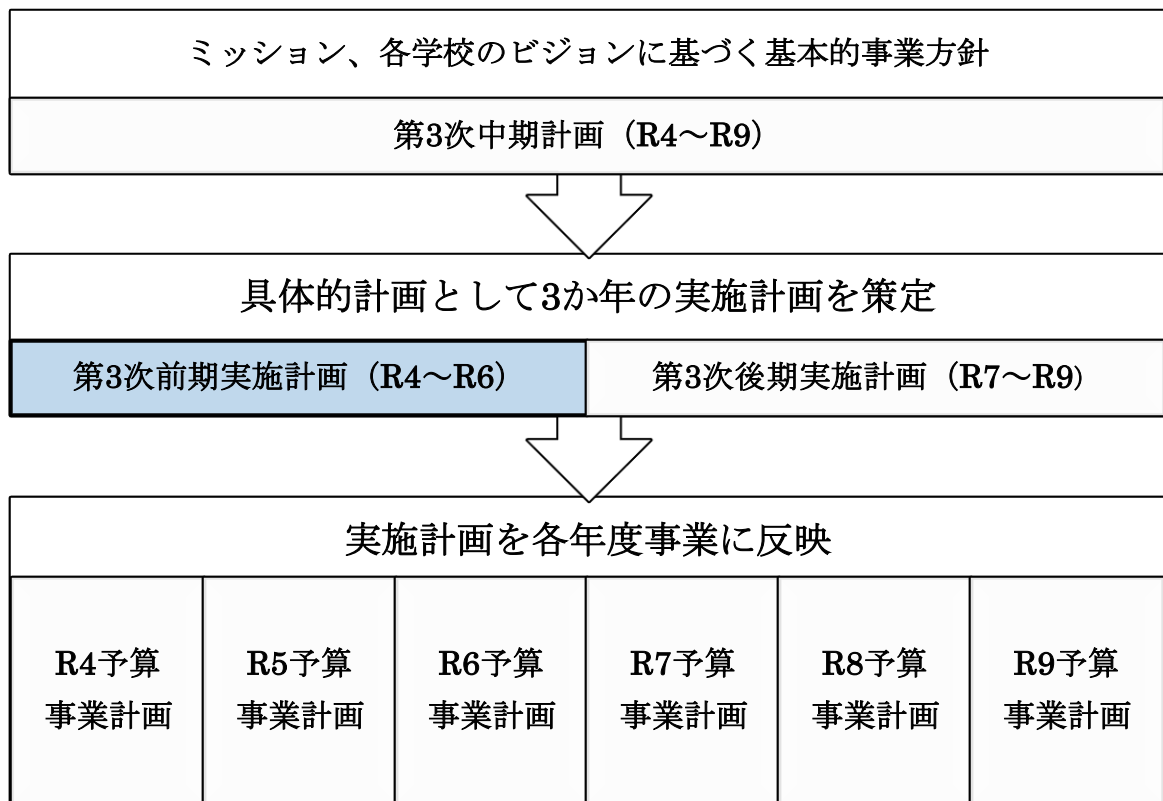
◆法人のミッション（建学の精神）

- ・人間味豊かな産業人の育成

◆各学校のビジョン

- ◇法人本部
 - ・法人総合力の向上と健全で安定的な経営の確立
- ◇久留米工業大学
 - ・「学生一人ひとりが成長を実感できる」大学
 - ・「工学技術で地域に貢献する」大学
 - ・「新しい知と技術に向き合う」大学
- ◇祐誠高等学校
 - ・特色ある教育
 - ・社会性を育む教育
 - ・学力の向上
- ◇専門学校 久留米自動車工科大学校
 - ・社会貢献できる自動車整備士の育成
 - ・高い安全意識を持った建設機械等オペレーターの育成
 - ・持続可能な経営基盤の整備
- ◇久留米自動車学校
 - ・初心安全運転ドライバーの育成
 - ・地域連携、地域貢献の推進
 - ・収益事業の安定経営

3. 計画の体系図



4. 学生・生徒数

	第1次前期実施計画			第1次後期実施計画			第2次前期実施計画			第3次前期実施計画		
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
【久留米工業大学】												
入学	271	276	275	328	353	375	381	405	359	360	360	360
在籍	1,011	1,042	1,017	1,114	1,200	1,301	1,375	1,445	1,459	1,460	1,450	1,440
【祐誠高等学校】												
入学	608	501	561	597	507	555	441	443	486	500	500	500
在籍	1,729	1,609	1,603	1,594	1,598	1,615	1,455	1,386	1,361	1,400	1,450	1,500
【専門学校 久留米自動車工科大学校】												
入学	138	119	135	133	97	98	78	91	69	81	85	87
在籍	225	238	226	230	198	187	191	182	182	200	210	220
【久留米自動車学校】												
入校	1,437	1,358	1,356	1,308	1,343	1,386	1,371	1,532		1,450	1,450	1,450
【教習部】												
入校	3,102	3,254	3,462	3,440	3,325	3,386	3,108	2,662		3,050	3,050	3,050

5. 財政計画（収支）の概要

【学校部門計】

(単位：千円)

	R1 決算	R2 決算	R3 補正後	R4 当初	R5	R6
事業活動収入	3,764,624	4,017,510	3,867,818	3,867,804	3,845,553	3,833,153
事業活動支出	3,729,071	3,817,887	3,768,008	3,804,493	3,781,651	3,746,141
収支差額	35,553	199,623	99,810	63,311	63,902	87,012

【法人本部】

	R1 決算	R2 決算	R3 補正後	R4 当初	R5	R6
事業活動収入	197,558	209,987	199,818	175,000	170,000	170,000
事業活動支出	161,932	167,607	163,152	142,891	142,700	142,700
収支差額	35,626	42,380	36,666	32,109	27,300	27,300

【久留米工業大学】

	R1 決算	R2 決算	R3 補正後	R4 当初	R5	R6
事業活動収入	2,071,905	2,274,823	2,262,798	2,237,206	2,189,103	2,199,203
事業活動支出	1,979,738	2,076,351	2,156,720	2,172,910	2,138,625	2,148,208
収支差額	92,167	198,472	106,078	64,296	50,478	50,995

【祐誠高等学校】

	R1 決算	R2 決算	R3 補正後	R4 当初	R5	R6
事業活動収入	1,297,657	1,313,141	1,174,094	1,223,690	1,245,350	1,212,350
事業活動支出	1,345,056	1,308,599	1,173,445	1,215,586	1,228,326	1,183,233
収支差額	△47,399	4,542	649	8,104	17,024	29,117

【専門学校 久留米自動車工科大学校】

	R1 決算	R2 決算	R3 補正後	R4 当初	R5	R6
事業活動収入	197,504	219,559	231,108	231,908	241,100	251,600
事業活動支出	242,345	265,330	274,691	273,106	272,000	272,000
収支差額	△44,841	△45,771	△43,583	△41,198	△30,900	△20,400

【収益事業部門計】

	R1 決算	R2 決算	R3 補正後	R4 当初	R5	R6
事業活動収入	471,485	510,124	462,693	491,739	472,430	509,430
事業活動支出	470,445	463,140	461,338	490,978	466,100	508,900
収支差額	1,040	46,984	1,355	761	6,330	530

【久留米自動車学校】

	R1 決算	R2 決算	R3 補正後	R4 当初	R5	R6
事業活動収入	338,665	409,182	360,389	382,694	363,380	400,380
事業活動支出	341,020	367,724	359,566	382,613	358,500	400,300
収支差額	△2,355	41,458	823	81	4,880	80

【教習部】

	R1 決算	R2 決算	R3 補正後	R4 当初	R5	R6
事業活動収入	132,820	100,942	102,304	109,045	109,050	109,050
事業活動支出	129,425	95,416	101,772	108,365	107,600	108,600
収支差額	3,395	5,526	532	680	1,450	450

法人本部実施計画

I. 法人ガバナンス機能の向上

私立学校を取り巻く環境は、少子化の進行、急激な ICT の進展、脱炭素社会に向けた取り組み、学校法人制度改革など大きく変化しています。さらには、コロナ禍における社会の在り方や教育環境の変化により一層の厳しさを増しています。

このような厳しい状況の中、本法人がこれからも持続的に経営を行っていくためには、法人としての総合力を向上させ、様々な環境の変化に適切かつ迅速に対応できるガバナンス機能の向上を図ることが必要不可欠です。

ガバナンスとは、「透明・公正かつ迅速・的確な対応」と「目標を達成するための方法及び結果を検証するための取り組み」という二つの概念で、学校法人においては、極めて高いその公共性に鑑み、教育研究を充実発展させる使命を果たし、社会の期待に応えるために必要不可欠なものとなっています。

このため、法人としてのガバナンス機能を担う理事会、評議員会及び常任理事会のガバナンスの向上を図っていくほか、監事及び公認会計士などの監査部門との連携を強化することで、コンプライアンスの確保も図っていきます。また、本法人においてはガバナンスコードに基づき、今後もその執行状況について適切に検証を行っていきます。

1. 理事会・評議員会・常任理事会のガバナンスの向上

法人のガバナンス機能の向上を図るには、理事会・評議員会・常任理事会が有機的な連携を図って行く必要があります。令和 2 年施行の私立学校法の改正に伴い、役員の職務及び責任の明確化等の大幅な改正を行い適切な対応を図っているほか、ガバナンスコードも策定し運用を行っています。

さらに、学校法人のガバナンス機能については、有識者会議から「学校法人のガバナンスの発揮に向けた今後の取組の基本的な方向性について」提言がなされ、これを受けて評議員会のチェック、監督機能の強化などについて文科省で検討されています。今後の動向を的確に把握し、適切な対応を図っていきます。また、法人の経営情報を広く社会やステークホルダーの方々に適切に発信することで、本法人の運営についての透明性・公正性をさらに理解していただけるよう努めていきます。

①法改正への適切な対応

R3.12.3 に学校法人ガバナンス改革会議の答申が示され、今後、文科省において法改正に向けた検討及び説明会などが開催される見込みとなっています。これらの動きに遺漏ないよう対応し、適切な学校法人運営を継続して実施できる体制を整備していきます。

R4		R5		R6	
・学校法人ガバナンス改革会議の答申に基づく、法改正の情報を収集 ・文科省主催の研修会に参加		・改正内容に基づいた適切な学校法人運営の実施		・改正内容に基づいた適切な学校法人運営の実施	
目 標	・年度内に寄附行為変更届を提出 (R5 年度施行の場合)	目 標	・ガバナンスコードの点検評価	目 標	・ガバナンスコードの点検評価

②適切な情報発信

学校法人はその高い公共性に鑑み、適切に情報を発信していく必要があります。また、近年の法改正等により開示する必要がある情報については、質・量とも増加する傾向にあります。

このため、体系的に適切な情報発信を行い、関連するステークホルダーの方々に法人の情報を理解いただけるよう努めていきます。

R4		R5		R6	
・情報提供内容の増加による HP 掲載方法の見直し ・教職員への情報提供		・HP への情報の随時掲載 ・教職員への情報提供		・HP への情報の随時掲載 ・教職員への情報提供	
目 標	・HP 改修案の策定	目 標	・HP 改修の実施	目 標	・HP の適切な運用

2. 監査部門との連携強化

学校法人の監査については、監事、公認会計士及び内部監査部門の連携による監査が大きな役割を担っています。監事の職務については、私立学校法等の改正によりさらにその重要性を増しており、内部監査部門による適切なサポートと連携が必要不可欠となっています。さらに、財務監査においては監事と公認会計士が連携を深めることで、会計監査の充実を図ることが必要です。

このため、これまで以上に監査部門との連携強化と情報共有を行い、法人の運営についてより充実した監査体制が構築されるよう努めていきます。

①監事との連携

本法人では常勤監事を配置し、様々な経営上の情報をタイムリーに共有しているほか、重要な会議について監事に出席を求めるなど監事との連携を図っています。これらの取り組みを継続するとともに、理事長との定期ミーティングや内部監査部門と情報共有を行うなどの連携継続してまいります。

R4		R5		R6	
・監事と理事長による定期ミーティング実施 ・内部監査部門との情報共有		・監事と理事長による定期ミーティング実施 ・内部監査部門との情報共有		・監事と理事長による定期ミーティング実施 ・内部監査部門との情報共有	
目 標	・月1回以上のミーティング実施	目 標	・月1回以上のミーティング実施	目 標	・月1回以上のミーティング実施

②公認会計士との連携

公認会計士監査は、10月から6月の期間で実施されており、各理事者へのヒアリング、監事との協議を経て個別監査が毎月実施されています。今後については、会計監査に関する私立学校法改正の動向も注視しながら、更なる連携の強化に努めていきます。

R4		R5		R6	
・公認会計士監査の実施		・公認会計士監査の実施		・公認会計士監査の実施	
目 標	・適正な決算処理認定	目 標	・適正な決算処理認定	目 標	・適正な決算処理認定

③内部監査の充実

本法人の内部監査は、主に事前監査により行われており、会計伝票や物品調達、工事などについて実施しているほか、公的研究費に関する内部監査及び教習部の業務監査も実施しています。これらの監査の充実を図って行くとともに、監事及び公認会計士との連携を図って行きます。

R4		R5		R6	
・内部監査の実施 ・監事及び会計士との連携		・内部監査の実施 ・監事及び会計士との連携		・内部監査の実施 ・監事及び会計士との連携	
目 標	・監事会計士打合せ1回以上	目 標	・監事会計士打合せ2回以上	目 標	・監事会計士打合せ2回以上

3. 中期計画の進捗管理

本法人においては、これまで3か年の実施計画の策定を行うなど、計画的な法人運営に努めてきましたが、令和2年施行の改正私立学校法により、原則5年以上の中期計画の策定が義務化されたことから、新たに第3次中期計画（R4～R9）の策定を行っています。

中期計画の内容については、6年後のあるべき姿として掲げるビジョンと基本的な経営方針を示し、より具体的内容については、3か年の実施計画や財政計画の策定を行い、進捗管理を行いながら計画の達成に努めていきます。

①実施計画の進捗管理

中期計画を前期3か年、後期3か年に区分し、より具体的計画として3か年の実施計画の策定を行っています。各年度の計画と目標を定めていることから、その進捗状況を確認し、計画を見直す必要がないか、実施に当たっての課題等について検証しながら、計画の達成を目指していきます。

R4		R5		R6	
・計画の進捗状況を確認 ・必要に応じ計画を修正		・計画の進捗状況を確認 ・必要に応じ計画を修正		・計画の進捗状況を確認 ・必要に応じ計画を修正	
目 標	・理事会及び評議員会に進捗報告	目 標	・理事会及び評議員会に進捗報告	目 標	・理事会及び評議員会に進捗報告

②財政計画の進捗管理

実施計画の策定に当たっては、3か年の財政計画の策定を行っています。実施計画の進捗管理とあわせ、財政計画についても状況の確認を行いながら必要に応じた見直しを実施していきます。

R4		R5		R6	
・計画の進捗状況を確認 ・必要に応じ計画を修正		・計画の進捗状況を確認 ・必要に応じ計画を修正		・計画の進捗状況を確認 ・必要に応じ計画を修正	
目 標	・理事会及び評議員会に進捗報告	目 標	・理事会及び評議員会に進捗報告	目 標	・理事会及び評議員会に進捗報告

Ⅱ. 業務改革の推進

学校法人業務については、社会状況の変化に的確に対応していく必要があります。このため、業務改善に積極的に取り組み、改革を推進していきます。これまで、働き方関連法の制定などに対応し、職員の働き方については時間外労働の縮減や計画的年休の付与など見直しを行ってきており、継続して改革に取り組んでいきます。

さらに、コロナ禍においてリモートワークが推奨され、押印の廃止やキャッシュレス決済が浸透するなど、社会全体においてデジタル化への転換が急速に進んでいます。このような中で、本法人においてもデジタル化の推進について検討を行い、計画的に導入を図って行きます。

1. 働き方改革等の推進

本法人においては、これまで働き方改革に対応した業務改革の実施など、様々な施策に取り組んできました。しかしながら、コロナ禍において、在宅勤務やリモート会議などが急速に普及するなど、勤務の在り方、働き方についても大きな変革が訪れています。

このような中で、本法人においてさらに働き方改革を推進していくためには、職員へのアンケート調査やストレスチェックの分析結果を活用するなど、職員が働きやすい職場環境作り、多様な働き方の在り方などについても検討を行い、取り組んでいきます。

①時間外労働の縮減

学校法人においては、その性格上、年度末及び年度初めに業務が集中し時間外労働時間が増加する傾向にあります。これらの時期的な要因と異動等による人的要因等とを勘案しながら、時間外労働の縮減にむけて様々な対策を検討し実施していきます。

R4		R5		R6	
・業務分析の実施 ・職員アンケート等の実施		・業務分析の実施 ・職員アンケート等の実施		・業務分析の実施 ・職員アンケート等の実施	
目 標	・対前年度比減	目 標	・対前年度比減	目 標	・対前年度比減

②多様な働き方の検討

コロナ禍において、リモートワークや ICT を活用した Web 会議など多様な働き方が浸透しつつあります。また、これまでも存在していたフレックス勤務や時短勤務、兼業のあり方など、様々な働き方についてそのあり方について検討していきます。

R4		R5		R6	
・働き方についての調査・分析		・働き方についての調査・分析 ・会議等での意見集約		・働き方についての調査・分析 ・必要に応じ規程等の改正	
目 標	・調査分析の結果をまとめる	目 標	・職員、学校の意見を集約	目 標	・規程等を整備

③職場環境の整備

職員へのアンケート調査やストレスチェックの分析結果を活用するなどにより、職員が働きやすい職場環境作りを行っていきます。ハラスメントへの対応を始め、福利厚生などについても検討を行い働く環境の向上を図って行きます。

R4		R5		R6	
・ハラスメント相談体制の充実 ・職場環境についての調査・分析		・ハラスメント相談体制の充実 ・職場環境についての調査・分析		・ハラスメント相談体制の充実 ・職場環境についての調査・分析	
目 標	・ハラスメント研修の実施	目 標	・ハラスメント研修の実施	目 標	・ハラスメント研修の実施

2. 業務改善への取り組み

本法人における業務改善については、これまでも職員からの業務改善提案制度を活用するなどの取り組みも実施してきました。今後においても、さらに職員の意識を高めるなど取り組みを強化し業務改善に努めていきます。

①業務改善

業務改善提案制度を H24 から R3 まで 10 年実施してきました。この間、数多くの職員から 411 件の提案がなされ改善が図られました。実施から 10 年を経過したのを契機に新しい形での業務改善について検討し実施を図って行きます。

R4		R5		R6	
・各学校での業務改善についてフォロー		・各学校での業務改善についてフォロー		・各学校での業務改善についてフォロー	
目 標	・業務改善状況の把握	目 標	・業務改善状況の把握	目 標	・業務改善状況の把握

3. デジタル化の推進・検討

急速に進展するデジタル化・ICT化への対応として、文書等のペーパーレス化や会議のオンライン化などについても検討し、取り組んでいきます。

また、様々なデジタル媒体を活用した法人全体の広報についても検討を行い、実施していきます。

①文書等のペーパーレス化

脱炭素社会に向けた取り組みや、アフターコロナにおける多様な働き方に対応するため、また、後述する電子帳簿保存法への対応やオンライン会議等を実施するためには文書等のペーパーレス化を行うことが前提となります。

このため、文書等のペーパーレスシステムの導入に向けて調査・検討を行っていきます。

R4		R5		R6	
・ペーパーレスシステムの検討 ・文書管理規程等の内容検討		・ペーパーレスシステムの選定 ・文書管理規程等の改正実施		・システムの試験導入	
目 標	・導入システムに目途をつける ・文書事務のあり方について方向性を示す	目 標	・システムを選定する	目 標	・システムを運用する ・課題等を抽出する

②電子帳簿保存法への対応

R4.1月より施行の改正電子帳簿保存法では、電子取引情報については電磁的記録により保存しなければならないこととされていますが、R6.1月までその適用が有恕されることとなりました。

については、本法人においても対応するシステムの導入を行い、適正な税務処理を行うことができるよう対応していきます。

R4		R5		R6	
・既存の経理システムの対応状況確認 ・他のシステムについても検討 ・各学校に制度周知		・電子帳簿保存対応システムの導入 ・経理規則等の改正		・システムの適正な運用を図る	
目 標	・システムの動向を確認 ・各学校担当者の制度理解	目 標	・12月までにシステムを導入	目 標	・システムの適正な運用

③会議のオンライン化

令和3年6月25日付けで文科省より通達のあった「理事会及び評議員会の運営及び議事録の取扱い並びに学校法人寄附行為作成例の改正について」に対応し寄附行為等の改正を実施しました。この改正においては、理事会及び評議員会についてオンラインでの参加が可能となる改正が行われています。本法人においても、アフターコロナにおける会議の在り方、会議への出席率の向上等を検討するにあたり、オンラインでの参加についても検討を行っていきます。

R4		R5		R6	
・必要な機器等の積算 ・導入に向けた課題を抽出する		・理事、評議員の情報リテラシーについて確認等を行う ・開催の在り方について検討		・試験導入の検討（機器の調達） ・本運用について検討する	
目 標	・経費を概算する	目 標	・オンライン導入の可否について方向性を示す	目 標	・内部的に試験導入を行う

④法人全体の広報

各学校の学生・生徒募集に関する広報活動については各学校独自で実施を行っていますが、学校法人全体として、法人一体となった広報については法人本部において実施を行っています。本法人が、4つの学校を有する学校法人であるとの認識をさらに地域の方々へ印象付け、法人への親近感と信頼度を高めるための広報を実施していきます。

これまで、道路看板等のハード面での広報を行ってきましたが、急速なICT化の進展を鑑みデジタルな広報等についても検討し実施を図って行きます。

R4		R5		R6	
・主要道路看板等の継続 ・ホークスパートナーズによる広報継続 ・市役所等のビジョン広報継続 ・西鉄バス停音声広報継続 ・JRパンフスタンド設置継続 ・法人広報誌の継続発行 ・法人HPの運用		・主要道路看板等の継続 ・ホークスパートナーズによる広報継続 ・市役所等のビジョン広報継続 ・西鉄バス停音声広報継続 ・JRパンフスタンド設置継続 ・法人広報誌のリニューアル ・法人HPのリニューアル		・主要道路看板等の継続 ・ホークスパートナーズによる広報継続 ・市役所等のビジョン広報継続 ・西鉄バス停音声広報継続 ・JRパンフスタンド設置継続 ・法人広報誌の継続発行 ・法人HPの運用	

目 標	・法人 HP の改修案をまとめる ・法人広報誌のリニューアル案を まとめる	目 標	・広報誌をリニューアルし定期発 行を行う ・HP をリニューアルし運用を行う	目 標	・新規広報事業の抽出
--------	---	--------	--	--------	------------

Ⅲ. 財務基盤の確立

学校法人を取り巻く厳しい状況の中、本法人は平成 26 年度から 7 年連続での黒字決算となっていますが、これからも持続的に経営を行っていくためには、安定した財務基盤を確立し、収支を確保していくことが必要不可欠です。

このため、精緻な予算管理を行っていくほか、各部門での収支の確保に向け様々な施策を検討し実施していきます。また、学校法人の主たる収入は学納金収入ですが、多様な収入を確保するため、安全で効果的な資産運用を継続して行っています。

1. 精緻な予算管理

健全で安定した財務基盤の確立を図るためには、精緻な予算管理を行い、収支予測、執行管理を的確に行っていく必要があります。このため、予算編成の基本方針に基づき、計画的かつ効果的に予算が編成・執行されているかについて、財務システム等の確認を行いながら、状況に応じた効率的な予算の執行等を行っていきます。

①適切な予算編成

学校法人については、予算の作成が義務付けられています。このように学校法人において予算が重視されるのは、「資金源泉の公共性」及び「収入・支出要因の固定性」にあるとされていますが、あくまでも学校法人の合理的な運営のための用具であり、具体的な計画の実現を可能たらしめる資金的な裏付けを行なうものであることから、その趣旨に沿って適切に編成される必要があります。

R4		R5		R6	
・法人本部によるヒアリング実施 ・理事長ヒアリング実施		・法人本部によるヒアリング実施 ・理事長ヒアリング実施		・法人本部によるヒアリング実施 ・理事長ヒアリング実施	
目 標	・効率的な予算編成、執行	目 標	・効果的な予算編成、執行	目 標	・効果的な予算編成、執行

②適切な執行管理体制

適切な予算を編成しても、適切な執行管理が行われていなければ効果がありません。計上した事業ごとの執行状況等を適切に管理し、各学校各部署においてモニタリングを行っていく必要があります。

R4		R5		R6	
・各学校においてモニタリング実施		・各学校においてモニタリング実施		・各学校においてモニタリング実施	
目 標	・中科目における予算不足の未発生	目 標	・小科目における予算不足の未発生	目 標	・小科目における予算不足の未発生

2. 収支の確保

法人全体としては収支を確保できているものの、学校ごとの収支状況を見ると厳しい経営状況の部門もあり、経営改善計画を策定するなどの収支の確保に向けた取り組みを実施しています。また、収益事業部門においては、継続して学校部門への繰入を行うことで法人経営を支えています。

従って、学校部門では各学校単独での収支確保を図って行くほか、収益部門においては、継続して学校部門への繰入の実施を図れるよう事業を実施していきます。

①学校部門での収支確保

学校部門での収支確保を図るためには、その収入の大部分を占める学納金収入を安定して確保することが必要です。現在まで 7 年連続での黒字を達成していますが、学校ごとに見ると、赤字となっている学校もあることから、各学校が単独で黒字決算を達成することができるよう、事業を推進していきます。

R4		R5		R6	
・予算ヒアリング等による調整 ・法人全体としての広報活動		・予算ヒアリング等による調整 ・法人全体としての広報活動		・予算ヒアリング等による調整 ・法人全体としての広報活動	
目 標	・2 校単独黒字	目 標	・2 校単独黒字	目 標	・2 校単独黒字

②収益部門での収支確保

収益部門は、学校部門へその収益を繰り入れることがその存在意義となっています。このため、黒字経営を行うことは大前提として、より多くの繰入を行い、学校部門の安定経営に資するよう堅実な経営を行っていきます。

R4		R5		R6	
・毎月の売上、収支状況の確認		・毎月の売上、収支状況の確認		・毎月の売上、収支状況の確認	
目 標	・学校部門への繰入 20,000 千円	目 標	・学校部門への繰入 20,000 千円	目 標	・学校部門への繰入 20,000 千円

3. 安全で効果的な資産活用及び資産運用

学校法人での資産運用については、リスクを十分に考慮し慎重にすべきものと考え、本法人においては運用規程を定め、規程に基づいた安全で効率的な資産運用に努めています。

特に、資産運用の状況については、定期的に理事会への報告を実施していきます。また、特定資産等の効果的な活用についても検討を行い実施していきます。

①資産の有効活用

法人の資産としては、現預金のほか、施設・設備などがあり、有効に活用していく必要があります。このため、法人内の資産について有休しているものがないか、また、より良い活用方法等についても検討を行っていきます。

R4		R5		R6	
・法人内資産の調査		・法人内資産の活用検討		・法人内資産の有効活用	
目 標	・資産の現状を把握する	目 標	・資産の活用についての一定の方向性を示す	目 標	・具体的可能性の観点から活用に 取り組み始める

②資産運用

法人の資産運用については、規程に基づき厳格に実施しています。この低金利の時代においては、高い運用利率を求めるのではなく、安全性・安定性の観点を第一として堅実な運用を行っていきます。

R4		R5		R6	
・各債券等のリスク評価を行い、安心安全な運用に努める		・各債券等のリスク評価を行い、安心安全な運用に努める		・各債券等のリスク評価を行い、安心安全な運用に努める	
目 標	・債権運用利率 1%以上	目 標	・債権運用利率 1%以上	目 標	・債権運用利率 1.5%以上

IV. 組織体制の構築

学校法人が継続して適切な業務運営を行っていくためには、安定して成果を発揮できる組織体制を構築・維持していく必要があります。本法人においては、これまでも計画的な採用などの人事マネジメントを行ってきましたが、さらに積極的にマネジメント機能を果たしていくほか、組織の見直し、組織運営を担う職員の人材育成も行っていきます。

1. 人事マネジメント機能の充実

組織体制を構築し活性化していくため、計画的な人事採用や異動、組織の見直しなどを実施していくほか、女性活躍推進法に基づき、計画した目標の達成に向けての取り組みも実施していきます。

また、70 歳までの雇用の努力義務化や国家公務員の定年延長などの動向も注視しつつ、適切な人事制度の構築を図って行きます。

①計画的人事・採用・異動等

職員の年齢構成、定年後再雇用制度の動向や公務員の定年延長なども考慮しながら、新卒採用と中途採用とを組み合わせ、バランスの取れた職員年齢構成、男女比となるよう計画的に人事・採用・異動等を実施していきます。

R4		R5		R6	
・新卒採用の実施 ・中途採用の実施		・新卒採用の実施 ・中途採用の実施		・新卒採用の実施 ・中途採用の実施	
目 標	・新卒採用 1 名以上 ・中途採用 1 名以上	目 標	・退職動向に応じた採用の実施	目 標	・退職動向に応じた採用の実施

②組織の活性化及び見直し

限られた人員の中で組織を活性化していくためには、新規採用や中途採用によるもののほか、人事異動や組織体制について見直しを行うことで、新しい考え方や組織風土を形成していくことが必要であり、法人全体を活性化する観点から実施を行っていきます。

R4		R5		R6	
・必要に応じた定期異動の実施		・必要に応じた定期異動の実施		・必要に応じた定期異動の実施	
目 標	・異動等による組織の活性化	目 標	・異動等による組織の活性化	目 標	・異動等による組織の活性化

2. 人材育成

学校における教育研究や組織運営、外部評価や地域連携など様々な業務において、事務職員が果たすべき業務の重要性が高まっています。

このため、それぞれの職員に求められる知識やスキル等を身に付けるため、職階別研修の実施を行うほか、社会人としてはもとより、学校法人職員としても当然に身に付けておくべき人権やハラスメント等についての研修も計画的に実施していきます。

①職階別研修

事務職員においては、管理職、監督職、一般職のそれぞれの職階において求められるレベルが異なることから、職階別の研修を実施します。また、管理職、監督職への昇任に向けた研修の実施にも取り組み、事務組織体制の充実を図って行きます。

様々な講座が用意されているオンライン研修を導入し、職員が学びたい研修、部署として学ばせたい研修など、各部署の要望や人材育成の状況に合わせて、様々な組み合わせを行い効果的な研修を計画し実施していきます。

R4		R5		R6	
・職階別の研修を計画、実施 ・Web研修の導入		・職階別の研修を計画、実施 ・Web研修の継続実施		・職階別の研修を計画、実施 ・Web研修の継続実施	
目 標	・研修受講者 50 名	目 標	・研修受講者 100 名	目 標	・研修受講者 100 名

②人権・ハラスメント等研修

改正労働施策総合推進法の施行により、事業主によるハラスメント防止対策が義務化されており、相談員や管理職を対象とした研修を実施するなど対策を図っています。

今後においては、研修の対象者を拡大するとともに、レベルに応じた研修や実践的な研修などの実施も図って行きます。

R4		R5		R6	
・ハラスメント研修を実施		・レベル、担当者に応じた研修を実施 ・ハラスメント研修を実施		・レベル、担当者に応じた研修を実施 ・ハラスメント研修を実施	
目 標	・全職員がハラスメント研修を受講する	目 標	・ハラスメント相談員ごとの研修を受講する ・全職員がハラスメント研修を受講する	目 標	・ハラスメント相談員ごとの研修を受講する ・全職員がハラスメント研修を受講する

久留米工業大学実施計画

I. 教育

本学は「福岡一小さな工業大学」であることを強みとして、多様な学生一人ひとりに寄り添い、それぞれの学びたいという意欲を尊重し、工学技術による地域課題解決を通して自らの成長を実感することができる教育プログラムを提供していく。そのプログラムでは、工学の専門的知識や技能を学修するだけでなく、学んだ工学技術を活用して人々の暮らしや社会の諸課題をどう解決し、より良いものへとしていくことができるかを他者との協働を通して考えることで、卒業後の社会生活においても必要な主体性や論理的思考力、コミュニケーション力に加え、技術者としての倫理観を身につけることのできる教育の実現を目指す。

また、教育活動だけでなく大学生活の諸活動や就職といった様々な側面で、入学から卒業までの一貫した学生支援を行う。さらに、一人ひとりの学生が、本学にどのような期待を持って入学し、その在学中に何を学び、卒業後の社会生活を過ごした後在学中の学びをどのように振り返り評価しているのか、といった学修者本位の観点から「教育の質」を点検・評価し、その改善に取り組む。

1. 入学から卒業までの一貫した学生支援

入学から卒業までの一貫した学生支援を実施するため、従来の縦割の業務分掌の垣根を越えて、入試から卒業に至る教育活動・学生支援の課題に関し、IR データやその分析結果等エビデンスに基づき協議し、解決を図る。

また、DX を活用して、入学から卒業後までの各段階のアセスメントデータや各課に分散している学生情報を統合・集約し、IR を中心に多面的な分析を行うことでデータ駆動型の教育の質保証に取り組む。

①組織横断の学生支援体制の確立

入学から卒業までの一貫した学生支援を実施するため、従来の縦割の業務分掌の垣根を越えて、入試から卒業に至る教育活動・学生支援の課題やその対応を IR により収集したデータや分析結果等のエビデンスに基づき協議し、解決を図るエンrollmentマネジメントを実現する。

R4		R5		R6	
・教育・学習データ利活用に関するポリシー・ガイドライン等の整備 ・次期教学システムの導入に合わせて各部署が有する学生に関するデータを収集分析するワークフローを検討する ・IR による分析結果等のエビデンスに基づく退学者防止施策を実行していくための組織横断型の支援体制（ワークフロー）を整備する		・組織横断的に要支援学生について情報・課題を共有し、教職協働の学生支援を年間ワークフローに基づき遂行する		・2022・2023 年度の取り組みについて課題を検証し、改善に取り組む	
目	・組織横断の教育学修データ利活用体制の構築	目	・組織横断学生支援のワークフローの構築	目	・組織横断学生支援のワークフローの改善
標	・2021 年度比での退学者の減少、年間 70 名以内	標	・2021 年度比での退学者の減少、年間 60 名以内	標	・2021 年度比での退学者の減少、年間 50 名以内

②エビデンスデータに基づく教育の質保証

DX を活用して、入学から卒業後までの各段階で実施しているアセスメントを整理し、より効果的なアセスメントプランへの改善に取り組むとともに、各アセスメントデータや入試課、教務課、学生課、就職課に分散している情報を統合・集約する。

また、IR を中心にそれを活用し多面的に分析することでデータ駆動型の教育の質保証に取り組み、3 つのポリシーをはじめ、入学者選抜、教育プログラムや学生支援等について検証し、改善に向けた課題を明確にする。

R4		R5		R6	
・教育・学習データ利活用に関するポリシー・ガイドライン等の整備 ・次期教学システムの導入に合わせて、各部署が有する学生に関するデータを統合したデータベースを活用した教育評価の改善・拡充について検討する		・次期教学システムの導入に合わせて、各部署が有する学生に関するデータを統合したデータベースを活用した 3 ポリシーの多面的評価を行う		・次期教学システムの導入に合わせて、各部署が有する学生に関するデータを統合したデータベースを活用した 3 ポリシーの多面的評価を行う	
目	・次期教学システムでの学生データのデータベース化を実現する	目	・現状の 3 ポリシーの課題抽出	目	・現状の 3 ポリシーの課題抽出とポリシー見直しの検討
標		標		標	

2. 戦略的學生募集と多様な学生の受入れ

本学独自の特徴やビジョンに基づき組織イメージの統一を図り、本学の取り組みを通して各ステークホルダーから共感を得る。そのためにステークホルダー調査や教育力の可視化を定期的に行い、本学の教育力と受験生のイメージのギャップを把握しながら、教育のブランド力を高めるための教学改革の提言及び学生募集に繋がるブランディング施策を行う。また、アドミッションポリシーに基づいて多様な学生を受け入れながら、適正な定員管理に努める。

さらに、本学の教育プログラムによって能力を伸長する学生一人ひとりの成長データを蓄積・可視化し、学生募集の広報に活用する。特に、重点的な高等学校については、高校訪問を通して当該高校出身者の学修成果の情報共有と高校からのフィードバックの的確な活用により連携強化を図り、進学先の決定に強い影響力を持つ高校の指導担当教員への計画的・継続的なアプローチを構築する。

①多様な学生の受入れ

本学には様々な学習履歴を持つ多様な学生が入学し、本学の教育プログラムを通して能力を伸長する特性を持つ学生が存在する。そのような可能性を持つ学生の力を正しく評価できる入試選抜に改善し、多面的評価を初年次教育へ接続する。

R4		R5		R6	
・入試・入学前教育・初年次教育の連携について検討する		・入試・入学前教育・初年次教育の連携を実施する		・入試・入学前教育・初年次教育の連携を検証する	
目 標	・入試・入学前教育・初年次教育の連携内容及び到達目標等の方針を定め、教育改革推進委員会に諮る	目 標	・方針に基づき連携事業を実施する	目 標	・入試選抜における多面的評価と学生の成長（1～2 年次）の相関を検証する

②共感できるユニバーシティアイデンティティによる学生募集

本学独自の特徴やビジョンに基づき組織イメージの統一を図り、本学の取り組みを通して各ステークホルダーから共感を得ながら組織の内外ともに活性化を図る。その一環として教育成果を学生募集へ繋げるために、学生一人ひとりの成長データを蓄積・可視化し、その成長過程を「本学が受入れた学生の能力の伸長」の事例として学生募集の広報に活用する。これにより本学独自の特徴やビジョンに共感しつつ、高い学修意欲を有した学生募集につなげる。

R4		R5		R6	
・広報ブランドスローガン「ス！」のコンセプトのもと、学生の成長ストーリー事例を蓄積・可視化する仕組みを検討する		・広報ブランドスローガン「ス！」のコンセプトのもと、アドミッションポリシーと学生の成長の関連性を検証する		・広報ブランドスローガン「ス！」のコンセプトを検証し、学生募集の次なる UI 戦略を検討する	
目 標	・広報戦略構想 2024 を作成する ・学科毎の学生成長ストーリーをモデルコンテンツ化する ・広報コーディネーターを活用し地域課題解決を通した学生の成長事例を 3 件以上発信する	目 標	・広報コーディネーターを活用し地域課題解決を通した学生の成長事例を 5 件以上発信する ・学生一人ひとりの成長データの蓄積を開始する	目 標	・広報戦略構想 2027 を作成する ・広報コーディネーターを活用し地域課題解決を通した学生の成長事例を 10 件以上発信する ・学生一人ひとりの成長データの蓄積について検証し改善する

③教育ブランド力の強化

ステークホルダー調査や教育力の可視化を定期的に行い、本学の教育面を中心としたブランド力と受験生のイメージのギャップを把握する。時流に合った受験生像を具現化し教育に対するニーズを明らかにしながら、本学の教育力が伝わるための教学改革の提言及び学生募集に繋がるブランディング施策を行う。

R4		R5		R6	
・ステークホルダー調査に基づいて受験生像を定義し、本学の教育プログラムを検証する		・教学改革の提言を行いながら、教育力を伝えるためのブランディング施策を検討する		・教学改革の提言を行いながら、教育力を伝えるためのブランディング施策を実施する	
目 標	・受験生像を定義し、学内で共有する ・本学の教育プログラムによる DP 達成について検証する	目 標	・DP 達成度や個別最適学習の観点から教学改革の提言を行う ・教育力の可視化のためのデータ蓄積を開始する	目 標	・教育力可視化をエビデンスとしながら学生募集広報に活用する方法を検討する

④重点高校との連携強化

進学先の決定に強い影響力を持つ高校の指導担当教員への計画的・継続的なアプローチを構築する。特に、重点校については、高校訪問を通して当該高校出身者の学修成果の情報共有と高校からのフィードバックの的確な活用により、連携強化を図っていく。高大連携については、基礎学力の強化も図り、大学進学後の退学防止につなげる。

R4		R5		R6	
・効率的な高校訪問や連携を実施するため、過去の入試における志願・入学状況を踏まえて重点校を再定義する ・入学前教育の実施状況や入試結果の共有など、重点校との情報連携強化を図る		・ケーススタディとして重点校に着目し、出身学生の学修成果の情報共有や入学前教育について、高校からのフィードバックの活用方法について重点校と連携しながら検討する		・重点校に対し、出身学生の学修成果の情報共有を試験的に導入するとともに、高校からのフィードバックに基づく対応を実施する	
目	・重点校の定義の検証・見直しを行う ・新型コロナウイルス感染症の長期化がもたらす進学動向の影響について情報収集を行う ・令和 7 年度入学選抜から共通テストで導入される「情報Ⅰ」について、高校での対応状況を確認しながら本学での導入について検討を行う ・高大連携プログラムの枠組みを見直す	目	・入試選抜における「情報Ⅰ」の取り扱いについて周知を行いながら高校での教育実情を把握する ・学生の学修成果の重点校との情報共有方法に関する意見収集を行う ・基礎学力強化を図った高大連携プログラムについて授業内容の見直しを行う	目	・重点校出身者の学修成果の情報共有を試験的に実施する ・新しい高大連携プログラムを開始する

3. 教育内容の質的転換

IR を活用した客観的エビデンスに基づき、教員本位のカリキュラムから学修者本位のカリキュラムへの質的転換を図り、カリキュラムの精選と構造化に取り組む。また、各種アセスメントを通じて学生の成長とその実感の実態を明らかにし、教育の質保障と学修者本位の教育を実現する。さらに学生が地域の方とともに課題解決に取り組む課題解決型地域連携教育を展開・拡充する。

また、大学院教育については、学部教育との接続及び社会ニーズの観点から、大学院教育プログラムの見直しを行う。

①IR を活用したカリキュラムマネジメントの確立

IR を活用した客観的エビデンスに基づき、教員本位のカリキュラムから学修者本位のカリキュラムへの質的転換を図る。また、適切な開設授業科目数についても検証し、カリキュラムの精選と構造化に取り組む。大学院教育への接続の観点から学部在学中に大学院の一部授業科目を履修できる等の制度導入の可否を検討する。

R4		R5		R6	
・教学マネジメント指針に基づき、現在の学修成果アセスメントの課題を検討し、その改善に取り組む ・適切な開設授業科目数を検証し、カリキュラムの精選を検討する ・カリキュラムの構造化のためナンバリングの導入を検討する		・前年度の課題を踏まえ、教学マネジメント指針に基づき、アセスメントを適切に行う ・ナンバリング制度を導入する ・前年度の検討を踏まえ、具体的な科目の廃止・新設・変更等に取り組む		・前年度の課題を踏まえ、教学マネジメント指針に基づき、アセスメントを適切に行う	
目	・ナンバリングや適切な開設科目数の検証によりカリキュラムの課題を明確化する	目	・ナンバリング制度導入 ・カリキュラム改正の具体的審議	目	・カリキュラムの見直しを踏まえ、関係する科目の廃止・新設

②アセスメントを通じた“成長実感”の可視化

各授業科目における到達目標の達成状況や各種アセスメントを通じて学生の成長とその実感の実態を明らかにし、教育の質保障と学修者本位の教育を実現する。また、学びや成長の実感がより高まる授業方法やカリキュラムの開発に学生も参画する FD 活動等も活用しながら取り組む。

R4		R5		R6	
・2021 年度に学生による成長実感の自己評価に関する質問を新たに追加した授業評価アンケートの結果を他の学修成果に関するアセスメントデータと合わせ分析し、学生の成長実感とディプロマポリシーとの関連を検証する		・前年に続き、授業評価アンケートの結果を他の学修成果に関するアセスメントデータと合わせ分析し、学生の成長実感とディプロマポリシー、カリキュラムポリシーとの関連を検証する		・前年に続き、授業評価アンケートの結果を他の学修成果に関するアセスメントデータと合わせ分析し、学生の成長実感とディプロマポリシー、カリキュラムポリシーとの関連を検証する	

ポリシー、カリキュラムポリシーとの関連を検証する				・2023 年度に導入予定のナンバリングによるカリキュラム構造化の妥当性に対応する GP や授業評価アンケートデータを活用し、分析検証する ・その分析を通じて、カリキュラム構造と実際の学生の成長プロセスとの整合性を検証し、カリキュラム改善に繋げる	
目 標	・カリキュラムを構成する個々の授業科目と学生の成長実感との関連を明らかにし、カリキュラム改善につなげる	目 標	・カリキュラムを構成する個々の授業科目と学生の成長実感との関連を明らかにし、カリキュラム改善につなげる	目 標	・カリキュラムを構成する個々の授業科目と学生の成長実感との関連を明らかにし、カリキュラム改善につなげる
③課題解決型地域連携教育の展開 地域の方々に本学の教育へ参画頂き、学生が地域の方々とともに課題解決に取り組んでいく課題解決型地域連携教育を展開・拡充する。それにより学生が大学での専門的な学びと将来の社会生活や職業生活との結びつきを実感できる、社会的レリバンスのある教育を提供する。					
R4		R5		R6	
・前年度、2021 年度より開講されている共通教育科目「地域連携Ⅰ」「地域連携Ⅱ」を中心とした、学内での学び（地域連携Ⅰ、連携講義科目）と、学外での学び（地域連携Ⅱ）を融合させた地域連携型教育を継続して行う。地域連携Ⅱにおける PBL 連携先の更なる開拓をするとともに、学内での連携講義科目開拓も行う ・また前年度からの課題として、以下の項目について改善を行う ・学外 PBL 実施時の学修成果の可視化 ・学外 PBL 実施時の学生の技術的・精神的サポート体制の充実 ※PBL：(Project Based Learning)		・2021 年度より開講されている共通教育科目「地域連携Ⅰ」「地域連携Ⅱ」を中心とした、学内での学び（地域連携Ⅰ、連携講義科目）と、学外での学び（地域連携Ⅱ）を融合させた地域連携型教育を継続して行う。地域連携Ⅱにおける PBL 連携先の更なる開拓をするとともに、学内での連携講義科目開拓も行う ・前年度実施内容の評価・改善を確実に行う		・2021 年度より開講されている共通教育科目「地域連携Ⅰ」「地域連携Ⅱ」を中心とした、学内での学び（地域連携Ⅰ、連携講義科目）と、学外での学び（地域連携Ⅱ）を融合させた地域連携型教育を継続して行う。地域連携Ⅱにおける PBL 連携先の更なる開拓をするとともに、学内での連携講義科目開拓も行う ・前年度実施内容の評価・改善を確実に行う	
目 標	・専門科目での連携講義科目を確保する ・PBL 学外連携先の前年度からの純増 ・学外 PBL 時の学生振り返りの実施 ・学外 PBL 時の学内メンター制度実施	目 標	・複数の学科における専門科目で連携講義科目を確保する ・PBL 学外連携先の前年度からの純増 ・前年度実施内容の評価・改善	目 標	・全学科における専門科目で連携講義科目を確保する ・PBL 学外連携先の前年度からの純増 ・前年度実施内容の評価・改善
④大学院教育プログラムの見直し検討 学部教育との接続及び社会ニーズの観点から、大学院教育プログラムの見直しを行う。学部 4 年生に対して、大学院の授業科目の履修を可能とする制度を導入する。大学院修士課程の一専攻化と現専攻のコース化の計画案を策定する。					
R4		R5		R6	
・学部教育と大学院教育の接続及び 6 年一貫教育の観点から、学部生（進学を予定している 4 年生等）が大学院の授業を受講できる制度の導入を大学院研究科運営委員会で検討する		・大学院の授業の受講制度についての結果、実施が決まった場合、教務委員会等との情報共有を行い、履修規則等の改正を大学院研究科運営委員会より進める ・一専攻化について、前年度の検討結果を踏まえ、大学としての方向性を審議・確定する		・履修規則等の改正を行った場合、それに向けての準備を進める ・大学としての方向性の確定を受け、一専攻化と現専攻のコース化の計画案の策定をスタートする ・見直しを行った大学院教育カリキュラムで大学院教育をスタートする	

・大学院の将来像を見据え、一専攻化の可能性及びメリット・デメリットを大学院研究科運営委員会で検討し、共有する ・本学が MDASH リテラシー+に選定されたことを受け、大学院教育での教育プログラム・カリキュラムの改変・導入を大学院研究科運営委員会で検討する ※MDASH リテラシー+: 文科省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」		・前年度の検討結果を踏まえ、大学院教育プログラムの全体的見直しを行う			
目 標	・各検討事項について、大学院研究科運営委員会及び大学院研究科委員会で確実に審議する	目 標	・履修規則等の改正を行う ・一専攻化について、本学の方向性を示す ・大学院教育プログラムを見直した教育カリキュラムの確定	目 標	・一専攻化と現専攻のコース化の計画を作る

4. 学生支援の充実

退学につながる三大要素である経済的理由、健康障害的理由、学力進路希望的理由への適切な相談支援体制を構築、または充実し、きめ細やかな学生支援を実現する。(相談室、奨学金見直し、個別健康相談、進路相談等)

また、心理アセスメントの導入活用、入学前(高校在籍時)のデータ活用、学生面談等支援の学年・退学リスク要因の種類別支援体制を検討する。

学生生活全般に関する満足度を高めるため、課外活動等への支援について、支援内容の検証を行うとともに、さらなる支援強化のための指針や具体策について令和3年度に策定し、令和4年度より実施する。

また、学生のスキルアップに必要な資格取得を積極的に支援する体制を整備し、資格取得のための受験料を補助する制度の対象となる資格を拡大(目標:2倍)する。

①学生生活支援の充実(退学防止対策の強化)

退学につながる三大要素である経済的理由、健康障害的理由、学力進路希望的理由への適切な相談支援体制を構築、または充実し、きめ細やかな学生支援を実現(相談室、奨学金見直し、個別健康相談、進路相談等)する。心理アセスメントの導入活用、入学前(高校在籍時)のデータ活用、学生面談等支援の学年・退学リスク要因の種類別支援体制を検討する。

R4		R5		R6	
・入学時の心理アセスメント(UPI等)を実施し、必要に応じて臨床心理士による学生の個別面談並びに支援の具体的内容の検討を行う ※UPI: University Personality Inventory (精神的健康度調査)		・支援の具体的な内容が適切であったか、また必要な支援がなされたかの検証を行うとともに、不十分な制度(奨学金制度等)については随時見直しを進める		・近隣の大学等との情報交換を図りながら、必要な支援策や制度について検討・構築を推進する	
目 標	・退学者数年間 70 名以内	目 標	・退学者数年間 60 名以内	目 標	・退学者数年間 50 名以内

②課外活動支援の充実

学生生活全般に関する満足度を高めるため、課外活動等への支援について、支援内容の検証を行うとともに、さらなる支援強化のための指針や具体策について令和3年度に策定し、令和4年度より実施する。資格取得を積極的に支援する体制を整備し、資格取得のための受験料を補助する制度の対象となる資格を拡大(目標:2倍)する。

R4		R5		R6	
・新型感染症により停滞していた課外活動の再開に必要な支援を行う ・資格取得に補助の支援があることを学生や教職員に周知する		・課外活動の再開状況や支援の有効性について検証し、追加的に必要な支援策を講じる ・学生が必要とする資格を、随時支援の対象に含める		・課外活動の活性化に必要な支援策を随時検証し、支援を推進する ・前年に引き続き、支援の対象となる資格を拡大し、学生の資格取得意欲を高める	
目 標	・各委員会の組織作りを行う	目 標	・各委員会との合同委員会を開催する	目 標	・総務委員会から学友会(一般学生)への発信を行う

	・実用性のある資格を対象とし、学生や教職員に周知する。		・資格の検証を行い、資格を増やしていく		・資格の重要性を継続的に周知できるようにする
--	-----------------------------	--	---------------------	--	------------------------

5. 就職活動支援

キャリア形成科目において、大学での学修計画の作成やその達成状況の振り返りを学生自身が継続的に行っていくことで、主体的学修者としての資質を育み、学修へのモチベーションを高め、学修の意義についての自覚を深めるよう、授業内容の改善に取り組む。

社会構造の変化を踏まえ、各学科・各専攻と連携し、AI・ロボティクス関連企業やSDGs 関連企業、グローバル企業等、将来有望な就職先企業の開拓を促進する。さらに学生ポートフォリオの活用等により、個々の学生の希望に沿った就職支援の強化を図るとともに、IR 推進センターと連携し、卒業生アンケートや就職状況の分析を行い、就職支援の満足度を高めていく。

また、卒業後 3 年前後の短期離職者及び卒業後 10 年前後の U ターン就職希望者への就職斡旋体制の強化を検討する。

①キャリア形成科目の質的転換

キャリア形成科目において、大学での学修計画の作成やその達成状況の振り返りを学生自身が継続的に行っていくことで、主体的学修者としての資質を育み、学修へのモチベーションを高め、「自分の学びが社会や将来の職業生活とどうつながるか」といった学修の意義についての自覚を深めるよう、授業内容の改善に取り組む。

R4		R5		R6	
・必修科目として開講している 2 年次の「就業力育成セミナー」、3 年次の「就業力実践演習」について、認証評価での指摘を踏まえ、正課授業内でのキャリア教育と課外の講座等、現在実施している授業内外でのキャリア教育の内容を整理・集約し、キャリア教育内容の見直しを図る		・1 年次から 3 年次まで一連のキャリア教育科目の関連性を検証し、低学年から継続的に学ぶことにより就職活動の自覚を深めることを目標に、正課・課外でのバランスの取れたキャリア教育の構築を目指す		・各学年の就業力に関する授業開始と同時に、定期的に授業内容のアンケート調査を実施し、その結果を基に次期の改善に努める	
目 標	・現在のキャリア科目の授業内容を集約し、就職活動に必要な教育内容の見直しを行う	目 標	・キャリアサポート運営委員会等において、具体的なキャリア科目の構築を行う	目 標	・授業内容のアンケート調査を分析し、社会情勢の変化に合った教育体制の改善に繋げる

②社会構造の変化に応じた企業開拓と個別就職支援の強化

社会構造の変化を踏まえ、各学科、各専攻と連携し、AI、ロボティクス関連企業やSDGs 関連企業、グローバル企業等、将来有望な就職先企業の開拓を推進する。学生ポートフォリオの活用等により、個々の学生の希望に沿った就職支援の強化を図る。IR 推進センターと連携し、卒業生アンケートや就職状況の分析を行い、就職支援の満足度を高めていく。

R4		R5		R6	
・現在も企業開拓は行っているが、社会構造の変化による観点から、各学科、各専攻と必要な開拓企業について検討する ・現在、教務課と就職課で実施している「卒業生アンケート」の回答率が低下しているので、実施方法の見直しを検討する		・学生が希望する職種やエリアを分析した結果に基づき、就職課及び関係教員で該当する企業へ新規開拓のため企業訪問を計画し実施する ・IR センターと連携し、卒業生アンケートや就職状況の分析を行った上で、その結果を基にキャリアサポート運営委員会等で検討し、就職支援の満足度向上に繋げ、教育活動等の改善を検討する		・社会情勢によって学生が希望する企業が変化するので、社会構造の変化に合わせて検討し、企業開拓を継続する ・卒業生アンケート調査結果等を教育活動等の改善に反映させる仕組みを構築し、就職支援に繋げる	
目 標	・まずは、これまでの企業からの求人提供を継続する。各学科・各専攻と情報共有し、学生が希望する業種やエリア等を分析した上で企業情報の収集を行い、新規開拓企業について検討する	目 標	・新規企業開拓の実施 ・卒業生アンケート結果の分析を基に、就職支援等の満足度の向上に努める	目 標	・調査結果を基に、必要とする項目を教育活動等の中に取り入れ、就職支援に反映させる

③卒業生へのサポート

卒業後 3 年前後の短期離職者及び卒業後 10 年前後の U ターン就職希望者への就職斡旋体制の強化を検討する。

R4		R5		R6	
・現在、卒業生への「再就職サポート」については、特に体制としては稼働していないが、卒業生から相談があった場合、日常の業務で遂行している。本学に届いている、既卒者向けの求人情報はホームページで紹介している。卒業生、キャリア支援に関するアンケート結果を参考として、次期ホームページの構築に向け、卒業生に対する再就職支援について、内容を検討する。 ・同時に再就職者に対する、受入れ企業を検討する。		・短期離職者及び卒業後 10 年前後の U ターン就職希望者に対して、地元企業への就職支援体制作りに取り組む ・在学生に対し、就業力教育時に卒業後の就職支援について周知を行う		・再就職の相談があった卒業生に対し、情報の提供とともにアンケート調査を行い、その結果を分析し、就職支援等の改善に繋げていく	
目	・卒業生からの再就職の問い合わせに対しては、日常業務の中で継続して、必要な情報提供を行う	目	・地元企業への就職支援体制を整える	目	・再就職相談者が離職する理由等を含めアンケート内容を分析した上で、今後の在学生のキャリア教育においての就職支援に繋げる
標		標		標	

II. 研究

グローバルな視点を持って新しい知と技術に向き合うためのハード、ソフト両面の環境を整備して、大学全体の研究力を高め、本学の強みを活かしたオンリーワンの技術の確立を目指す。また、研究活動を教育活動、社会貢献活動と一体的に実施することにより、大学院教育においては、研究能力や高度の専門性を備えた実践的な産業人の育成を図るとともに、社会貢献においては、「地域の技術基盤」としての本学のプレゼンスを確立する。この目的のため、以下の施策を実施する。

1. 大学院の充実
2. 研究力の向上
3. 戦略的な外部資金獲得

これらの施策により、研究水準の向上、地域におけるプレゼンスの向上、産学連携の活性化による外部資金の獲得の好循環を確立する

1. 大学院の充実

教員と大学院生からなる研究チームの形成促進等の施策により、大学院における教育と研究を一体不可分とした実践的産業人育成の仕組みを構築する。

また、新しい知と技術に向き合うための研究環境を整備し、大学院の魅力を高め、優秀な大学院生の獲得を図る。

①大学院における実践的産業人育成のための教育力強化

教員と大学院生からなる研究科の枠を超えた研究チームを形成することにより大学院生の実践力をより高めるための副専攻プログラムの設置について検討を行う。併せて、大学院生の研究成果発表に対する褒賞制度を検討する。

R4		R5		R6	
・実践的産業人育成のための教育と研究活動の充実化を目指し、研究科の枠を超えた大学院副専攻プログラムを設定できないか、大学院研究科運営委員会を中心に検討を行う ・副専攻プログラムの具体的な内容として、専攻横断型の研究チームを形成し、大学院生がそのチームに所属して研究活動を行うことにより、地域課題の解決等の実践力を身に付けられるプログラムについて検討を行う ・大学院生の研究成果発表に対する褒賞制度の創設について、大学院研究科運営委員会を中心に検討を行う		・副専攻立ち上げの見通しが立てば、具体的なプログラムの絞り込みを行う ・次年度に向け、専攻横断型の新規研究チーム（1 チーム）を立ち上げる ・大学院生の研究成果発表に対する褒賞制度を運用する		・文科省に副専攻設立の伺いを立てる ・教員と大学院生からなる研究チームの形成による実践的産業人育成教育を試験的に開始する ・大学院生の研究成果発表に対する褒賞制度を運用する	

目 標	・教員と大学院生からなる研究チーム形成による実践的産業人育成のための副専攻プログラムの検討報告書を作成する ・大学院生の研究成果発表に対する報奨制度を発足させる	目 標	・新規に研究チームを立ち上げる（1チーム） ・大学院生研究成果発表に対する褒賞を行う（1～2件程度／各専攻）	目 標	・副専攻プログラムの文科省申請を行う ・教員と大学院生からなる研究チームの活動を開始する ・大学院生研究成果発表に対する褒賞を行う（1～2件程度／各専攻）
--------	---	--------	---	--------	---

②新しい知と技術に向き合うための研究環境整備

各研究所、各専攻において、ハード、ソフト両面での最新の研究環境の整備を行う。

R4		R5		R6	
- 各研究所、各専攻において、ハード、ソフト両面での研究環境の整備計画を立案する - その中から「新しい知と技術」に相応しい案件を選定し、文科省による私立学校施設整備費補助金等の事業に申請する - 外部の共同利用施設を積極的に利用することで、当該分野の学術研究を効果的に推進する		各研究所、各専攻において、ハード、ソフト両面での研究環境の整備計画を実行する		- 各研究所、各専攻において、ハード、ソフト両面での研究環境の整備計画を引き続き、実行する - 研究環境整備に関する評価を行う	
目 標	- 各研究所、各専攻の研究環境整備計画書を作成する - 研究環境整備のための補助金事業に1件申請する - 新規の共同利用研究を1件申請する	目 標	- 研究環境整備計画を実行する（達成率70%） - 研究環境整備のための補助金事業に1件申請する - 新規の共同利用研究を1件申請する	目 標	- 研究環境整備計画を実行する（達成率70%） - 研究環境整備に関する報告書を作成する - 研究環境整備のための補助金事業に1件申請する - 新規の共同利用研究を1件申請する

③優秀な大学院生の獲得

大学院の魅力度を高めて学部生に向けた広報活動を積極的に行い、優秀な大学院学生の獲得を図る。

R4		R5		R6	
- 学部生（1～4年次）に向けた本学大学院の広報活動計画を立案し、実行する。特に、意欲のある優秀な学生に対して、個別に大学院の魅力伝える - 大学院進学希望者（3～4年次）に対して、大学院進学説明会を実施する。特に、学科（専攻）横断型の研究チームの形成による実践的産業人育成教育、及び研究テーマについて紹介を行う		- 学部生（1～4年次）に向けた本学大学院の広報活動計画を立案し、実行する。特に、意欲のある優秀な学生に対して、個別に大学院の魅力伝える - 大学院進学希望者（3～4年次）に対して、大学院進学説明会を実施する		- 学部生（1～4年次）に向けた本学大学院の広報活動計画を立案し、実行する。特に、意欲のある優秀な学生に対して、個別に大学院の魅力伝える - 大学院進学希望者（3～4年次）に対して、大学院進学説明会を実施する - 広報活動の効果を検証し、見直しを行う	
目 標	各専攻の入学定員を確保する（入学定員充足率100%以上）	目 標	各専攻の入学定員を確保する（入学定員充足率100%以上）	目 標	各専攻の入学定員を確保する（入学定員充足率100%以上）

2. 研究力の向上

SDGsも見据えたオンリーワン技術創出のための研究支援、モビリティ関連、AI関連等の重点支援領域の研究支援、国際会議での研究成果発表支援等により研究力の向上を図る。

また、IRにより本学の研究力を把握し、本学の強みを活かした研究分野の開拓を支援する。

①オンリーワン技術創出のための研究支援

モビリティ関連、AI応用関連等の重点支援領域及びSDGs関連等の新規分野の研究を支援する。他大学等との共同研究を推進する（久留米大学との医工連携、神奈川工科大学先端AI研究所との教育分野における共同研究など）。

R4		R5		R6	
・重点支援領域及び新規分野の研究支援を行う ・他大学等との共同研究支援を行う		・重点支援領域及び新規分野の研究支援を行う ・他大学等との共同研究支援を行う		・重点支援領域及び新規分野の研究支援を行う ・他大学等との共同研究支援を行う	
目 標	・重点領域研究支援（新規）：1件 ・新規分野研究支援（新規）：1件 ・共同研究支援（新規）：1件	目 標	・重点領域研究支援（新規）：1件 ・新規分野研究支援（新規）：1件 ・共同研究支援（新規）：1件	目 標	・重点領域研究支援（新規）：1件 ・新規分野研究支援（新規）：1件 ・共同研究支援（新規）：1件
②大学院の教育・研究体制強化					
将来の博士課程設置に向けて大学院の教育・研究体制の強化を図る。大学院教員に対して、3年に一度の査読付き論文、または久留米工大研究報告への論文掲載を義務化する。国際会議での研究成果発表及び海外ジャーナル等への論文投稿の支援を行う。					
R4		R5		R6	
・大学院研究科運営委員会を中心に、大学院の教育・研究体制の強化について検討し、計画立案を行う ・3年に一度の査読付き学会論文誌等、または久留米工業大学研究報告への論文掲載の義務化を図る ・国際会議での研究成果発表及び海外ジャーナル等への論文投稿の支援を行う		・計画に基づき、大学院の教育・研究体制の強化を図る ・3年に一度の査読付き学会論文誌等、または久留米工業大学研究報告への論文掲載の義務化を推進する ・国際会議での研究成果発表及び海外ジャーナル等への論文投稿の支援を行う		・計画に基づき、大学院の教育・研究体制の強化を図る ・3年に一度の査読付き学会論文誌等、または久留米工業大学研究報告への論文掲載の義務化を推進する ・国際会議での研究成果発表及び海外ジャーナル等への論文投稿の支援を行う	
目 標	・大学院の教育・研究体制の強化に関する計画書を作成する ・大学院教員の過去3年間の査読付き論文等への論文掲載達成率：70% ・国際会議での研究成果発表及び海外ジャーナル等への論文投稿の支援：2件	目 標	・大学院の教育・研究体制の強化計画の達成率：70% ・大学院教員の過去3年間の査読付き論文等への論文掲載達成率：80% ・国際会議での研究成果発表及び海外ジャーナル等への論文投稿の支援：2件	目 標	・大学院の教育・研究体制の強化計画の達成率：70% ・大学院教員の過去3年間の査読付き論文等への論文掲載達成率：90% ・国際会議での研究成果発表及び海外ジャーナル等への論文投稿の支援：2件
③研究IRの推進					
研究力指標を用いた研究力の評価を行い、本学の強みを活かした研究分野の提案を行う。					
R4		R5		R6	
・研究力指標に基づく本学の研究力評価を試行し、報告書を作成する		・研究力指標に基づく研究力評価を実施し、報告書を作成する ・本学の強みを活かした研究分野の提案を行う		・研究力指標に基づく研究力評価を実施し、報告書を作成する ・本学の強みを活かした研究分野の提案を行う	
目 標	・研究力評価報告書を作成する	目 標	・研究力評価報告書を作成する ・研究分野の提案：2件	目 標	・研究力評価報告書を作成する ・研究分野の提案：2件
3. 戦略的な外部資金獲得					
戦略的に外部資金を獲得するために、各学科、各専攻及び各研究所による研究マネジメントの仕組みを導入する。また、外部資金申請のための支援を強化する。					
①研究マネジメント体制の構築					
研究改革推進委員会の下部組織として研究委員会を設置し、各学科、各専攻及び各研究所における研究マネジメント体制を構築する。					
R4		R5		R6	
・研究マネジメント体制構築のため、研究改革推進委員会規程、研究委員会規程を整備し、運用を開始する ・研究改革推進委員会において、科研費申請件数、採択件数、共同研究、受託研究等の目標値を設定する		・各学科、各専攻及び各研究所での研究マネジメントを実施する		・各学科、各専攻及び各研究所での研究マネジメントを実施する ・研究改革推進委員会において、研究マネジメントの評価、見直しを行う	

・上記の目標を達成するため、各学科、各専攻及び各研究所での研究マネジメントを実施する					
目 標	・研究委員会開催：2回／年 ・各学科、各専攻及び各研究所における科研費申請件数、採択件数、共同研究、受託研究等の目標値の達成率：60%	目 標	・研究委員会開催：2回／年 ・各学科、各専攻及び各研究所における科研費申請件数、採択件数、共同研究、受託研究等の目標値の達成率：70%	目 標	・研究委員会開催：2回／年 ・各学科、各専攻及び各研究所における科研費申請件数、採択件数、共同研究、受託研究等の目標値の達成率：80% ・研究マネジメントに関する報告書作成

②外部資金獲得のための支援強化

科研費申請時のピアレビューの導入、採択時の褒賞制度等を検討する。

R4		R5		R6	
- 研究改革推進委員会において、科研費申請時のピアレビューの実施案を検討する - 科研費申請書ピアレビューのためのFD研修会を実施する - 研究改革推進委員会を中心に、科研費採択時の褒賞制度案の検討を行う		- 科研費申請書ピアレビューのためのFD研修会を実施する - 科研費申請時のピアレビューの実施 - 科研費採択時の褒賞制度の実施		- 科研費申請書ピアレビューのためのFD研修会を実施する - 科研費申請時のピアレビューの実施 - 科研費採択時の褒賞制度の実施	
目 標	・ピアレビューFD研修会を実施する（1回／年） ・科研費採択時の褒賞制度（案）を策定する	目 標	・ピアレビューFD研修会を実施する（1回／年） ・科研費申請時のピアレビューの実施件数：5件 ・科研費採択時の褒賞件数：5件	目 標	・ピアレビューFD研修会を実施する（1回／年） ・科研費申請時のピアレビューの実施件数：10件 ・科研費採択時の褒賞件数：5件

Ⅲ. 社会貢献

本学が立地する久留米市は、ものづくりの伝統があり、現在も県南部の有数の工業地域である。そこに立地する工業系単科大学として、企業と連携し、社会に貢献することは本学の重要なミッションである。本学の社会貢献のミッションは大きく二つある。産学官連携による「社会課題解決」と、地域の技術基盤として地域社会の活性化に貢献する「地域貢献」である。

「社会課題解決」においては、高い技術力や知見を有する企業・団体とともに大学を中心とした「知の拠点」を構築し、少子高齢化や環境問題といった社会課題の解決とSDGs実現に寄与する先行的な研究開発を推進する。先行研究開発の成果は、産学連携による社会実装だけでなく、本学が主体となる社会実装も目指すため、大学発スタートアップの起業支援体制も整える。

「地域貢献」においては、AIやIoTなどの先進技術の活用を目指す地域企業への技術導入支援を強化し、地域の技術基盤として地域産業の活性化に貢献する。また、地域の社会人を対象としたリカレント教育や、BP事業、高齢者の社会参画を促す生涯教育、長期的視野での地域活性化を見据えた地域の小・中・高校への技術講座などにも注力する。さらに、学生の参画を促す仕組みを整え、社会貢献を通じて工学の意義を現場で感じる機会を増やす。

上記の取組みを通じ、「地域の技術基盤」として地域から頼りにされる大学を確立し、さらに「知の拠点」構築による社会課題解決で地域から誇りに思われる大学を目指し、本学のブランド力を高める。

1. 産学官連携

企業や自治体のニーズに基づいた技術開発の提案や技術指導を行い、産学官連携を推進するとともに、社会問題の解決に向けて国家的プロジェクトや自治体の公共事業の参画を推進し知の拠点形成を図る。それを効果的に全国的に情報発信しブランディングの強化に努める。

①産学官連携の推進

企業や自治体のニーズと教員の研究シーズのマッチングを支援し、産学連携による研究を推進する。技術相談・技術指導体制を見直し、充実を図る。研究や自治体のシーズに基づいた企業向けの技術開発提案を行う。

R4		R5		R6	
- 企業ニーズのデータベースを整理し積極的に教員へ周知する - 技術相談・技術指導体制の見直しを図る		本学の研究シーズを積極的に発信し地域連携推進協議会の参加企業を毎年1件は増やす		本学の研究シーズを積極的に発信し地域連携推進協議会の参加企業を毎年1件は増やす	

・技術提案の方法について検討をする		・受託研究・共同研究の増加を図る ・技術提案を行う		・受託研究・共同研究の増加を図る ・技術開発提案の検証を行い再整備する	
目 標	・企業ニーズの見える化を工夫し 学内に周知する ・技術相談件数 20 件、技術指導 3 件を目標にする ・受託研究・共同研究 1 件を目標と する	目 標	・前年度より技術相談件数と技術 指導件数の増加を目標とする ・受託研究・共同研究 2 件を目標と する ・技術提案を数件行う	目 標	・前年度より技術相談件数と技術 指導件数の増加を目標とする ・受託研究・共同研究 3 件を目標と する ・技術提案の方法を確立する

②知の拠点形成

IML や AI 応用研究所等における全学的なオンリーワン技術確立のための研究を推進する（研究分野と協力）。少子高齢化、環境問題などの社会課題解決や、SDGs 実現に資する先行開発を推進する座組（コンソーシアム）の形成や参画を支援する。研究ブランディング事業（パートナーモビリティ案件）の経験を活かし、上記座組による国家プロジェクトや自治体のプロジェクトへの参画促進を図る。

R4		R5		R6	
・社会問題解決のテーマと組織の検討を行う ・公募事業の整理を行い応募する事業を検討する。		・社会問題解決の組織により様々な公募事業に応募する		・公募事業と学内組織やテーマの見直しを行う	
目 標	・社会問題解決のテーマを決定し、 組織化を行う ・公募事業のリスト化をする	目 標	・公募事業に応募する	目 標	・前年度に採択をされていたら研究の推進を図る。採択されていなかったら採択を目指し新たなテーマと組織で応募する

③ブランディング強化

知の拠点形成と国家プロジェクト採択を目指し、座組による取組み内容や成果を効果的な手法、タイミングで全国に発信する。

R4		R5		R6	
・情報発信の手法を検討する		・ホームページ以外の情報発信を行い、メディアに取り上げられる回数を増やす		・情報発信の検証を行い、効果的な情報発信の手法を再検討する	
目 標	・ホームページでの情報発信を充実させる	目 標	・新聞や雑誌などで取り上げられる回数を、年間 5 本を目標とする	目 標	・前年度以上にメディアに取り上げられることを目標とする。

2. 社会・地域貢献

地域の技術基盤として地域社会に貢献するために、ものづくりセンター等の充実を図り、社会人リカレント教育や小中高生へのものづくり教育を推進する。さらに、学生の地域課題解決の取り組みや学生ボランティア活動の支援を通して地域貢献に資する。

①地域技術支援体制の構築

地域に開かれたものづくり拠点として、ものづくりセンターの施設・設備・人材の充実を図る。「高等教育コンソーシアム久留米」を通しての地域貢献活動を活発化させる。

R4		R5		R6	
・これまでの技術相談など、取組状況を精査し、施設・設備・人材に関する問題点を明確にする		・地域に対する「ものづくりセンター」の認知度を高める PR 方法を検討する		・地域に対する「ものづくりセンター」の認知度を高める PR 方法を実行する	
目 標	・施設・設備・人材に関する問題点を明確にするとともに、予算措置などの申請を行う	目 標	・ポストコロナを見据えた PR 方法の検討と次年度の実施に向けた準備をする	目 標	・前年度検討したポストコロナを見据えた PR を実施する

②初等・中等教育機関を巻き込んだ地域への技術教育

初等・中等教育機関への出張講義及び公開講座を開催する。AI 応用研究所と連携し、AI 教育の普及を支援する。

R4		R5		R6	
・初等・中等教育機関に対するニーズの調査方法（誰がどうやって）を検討する		・AI 応用研究所と連携し、初等・中等教育機関（主に久留米市教育委員会や広川町		・前年度に検討した初等・中等教育機関に対する出張講義や公開講座を実施する	

		教育委員会) に対するニーズ調査を実施する			
目 標	・初等・中等教育機関に対するニーズ調査を実施する担当者及び調査方法を決定する	目 標	・得られたニーズを基に、ポストコロナを見据えた出張講義や公開講座を検討する	目 標	・初等・中等教育機関に対する出張講義や公開講座を実施する

③社会人リカレント教育の充実

BP プログラム（履修証明プログラム）の内容を、AI、IoT 等、企業が求めるものにバージョンアップして実施し、企業人が受講しやすいように遠隔教材の充実を図る。シニア世代へ学びの機会を提供するために公開講座の充実を図る。

R4		R5		R6	
・BP プログラムを社会ニーズの高いもの（AI、IoT、DX など）へ変更する ・本学の特徴が出せるプログラム内容を検討する ・多くの企業人が受講しやすい教育方法を検討する ・秋期公開講座のテーマについてどういうニーズがあるのかとどういう開催方法が望まれているのかリサーチを行う		・新たな BP プログラムを実施する ・要望の多いテーマと開催方法で秋期公開講座を開催する		・前年度の実施内容を精査し、改善点を検討する ・秋期公開講座の検証を行い、改善を図る	
目 標	・2023 年度からの開始に向けて、2022 年秋頃に文科省へ申請書を提出する ・ニーズに基づく秋期公開講座のテーマと開催方法を定める	目 標	・修了者に履修証明書を交付する ・ニーズに基づくテーマと方法により秋期公開講座を開催する	目 標	・改善点を文科省に申請し、2025 年度の BP プログラム内容から反映させる ・改善した秋期公開講座を開催する

④学生の社会参画支援

学生中心の地域課題解決を推進し、地域の活性化・発展に貢献する。災害発生等の緊急時の学生ボランティアサークルの活動を支援する。

R4		R5		R6	
・地域課題について自治体や地域連携推進協議会の会員へ地域連携関係者でヒアリングを行い、データベースを作成する ・災害発生等の緊急時の学生ボランティアサークル支援の仕組みを検討する		・地域課題を授業や課外活動に取り入れる体制を整える ・災害発生等の緊急時の学生ボランティア支援の体制を整える		・地域課題解決の授業を検証し改革を図る ・災害発生等の緊急時のボランティア活動支援の体制を検証し、支障なくボランティア活動が行える体制を見直す	
目 標	・地域課題を 3 件程度抽出する ・学生ボランティア支援の仕組みについて他大学の事例を把握し整理する	目 標	・地域課題解決を授業で取り組み成果を発表する ・ボランティア要請を受け入れる	目 標	・地域課題解決の授業の仕組みを進化させる ・ボランティア要請受入れの周知を図る

IV. 国際化

本学では国際交流活動を円滑に行うことを目的に平成 30 年 4 月から「久留米工業大学グローバル化ポリシー」を定め、その内容に沿った海外の大学との交流や、留学生の受け入れ、学生の海外派遣などに取り組んできた。

しかしながら、グローバル化した現代社会において、国際社会との関わりがより身近なものとなり価値観や資質・能力の異なる人々と協働して課題解決に取り組むことができる人材の育成が高等教育に求められている。また、海外の大学や研究機関との交流も活発化しており、海外での研究発表、共同研究等を促進し、研究の質向上を推進していく。

1. 学生の国際化

近年、急速に国際化が進んでおり、大学教育においてもグローバル社会に対応できる人材が求められている。工業大学としての特色を生かし、産業人として国際社会で求められるグローバルマインドを醸成するとともに、グローバルな視点を持つ技術者育成の教育プログラムを実施する。

①グローバルな社会で活躍できる人材育成

グローバルな視点と工学の知識を兼ね備えた国際性豊かな人材を育成するため、グローバルマインドを醸成する人材育成プログラムを展開していく。セントラルワシントン大学と協働し、グローバルな視点を持つ AI 技術者育成のための語学研修プログラムを充実

させる。学生の国際的コミュニケーションスキルとして英語能力を向上させるための英語検定試験対策講座を開講し、多くの学生が TOEIC 等を受験することを促す。

R4		R5		R6	
・セントラルワシントン大学と協働し、グローバルな視点を持つ AI 技術者育成のための語学研修プログラムとしてバーチャル体験留学を実施する ・学生の国際的コミュニケーションスキルとして英語能力を向上させるための英語検定試験対策講座を開講し、TOEIC 等の受験者を増やす		・語学研修プログラムとしてバーチャル体験留学を継続して行う ・英語検定試験対策講座を開講し、TOEIC 等の受験数を増やす活動を継続して行う		・語学研修プログラムとしてバーチャル体験留学を継続して行う ・英語検定試験対策講座を開講し、TOEIC 等の受験数を増やす活動を継続して行う	
目 標	・語学研修参加者 20 名 ・英語検定受験者 30 名以上	目 標	・語学研修参加者 30 名 ・英語検定受験者 50 名以上	目 標	・語学研修参加者 40 名 ・英語検定受験者 100 名以上

2. 国際化に向けた戦略的な留学生獲得

国際社会に開かれた大学であるためには、海外からの留学生の受け入れは必須である。これまでも留学生の受け入れを行ってきたが、より優秀な留学生の獲得に向けて戦略的な実施計画を展開していく。

①優秀な留学生確保及び支援

入学から卒業、修了後の進路に至るまでのキャリアパスを明示し、アジアをはじめとする諸国から優秀な留学生を継続的に獲得し、国際的水準の教育研究による人材育成を行う。留学生のインターンシップや就職の説明会を開き、留学生の求職ニーズと企業の採用ニーズの情報収集に努めるとともにマッチング体制を構築する。現行の授業料減免制度を見直し、優秀な留学生に対する奨学金を充実させる。

R4		R5		R6	
・入学から卒業、修了後の進路に至るまでのキャリアパスを明示し、アジアをはじめとする諸国から優秀な留学生を獲得し、国際的水準の教育研究による人材育成を行う ・海外の協定校への募集活動や日本語学校が開催する各種留学生フェアに参加し、留学生の募集を進めていく ・留学生のインターンシップや就職の説明会を開き、留学生の求職ニーズと企業の採用ニーズの情報収集に努めるとともにマッチング体制を構築する ・現行の授業料減免制度の見直しを検討し、優秀な留学生に対し奨学金を支給する		・海外から優秀な留学生を継続的に獲得し、国際的水準の教育研究による人材育成を行う ・海外の協定校への募集活動や日本語学校が開催する各種留学生フェアに参加し、留学生の募集を継続的に進めていく		・海外から優秀な留学生を継続的に獲得し、国際的水準の教育研究による人材育成を行う ・海外の協定校への募集活動や日本語学校が開催する各種留学生フェアに参加し、留学生の募集を継続的に進めていく	
目 標	・新入学の留学生数 10 名以上	目 標	・新入学の留学生数 15 名以上	目 標	・新入学の留学生数 20 名以上

3. 国際化推進体制の整備

近年のグローバル社会を視野に国際化の体制を見直し、今後求められる体制づくりを行うとともに教職員の国際化対応能力の向上を図るために必要な実施計画を展開していく。

①国際化に対応できる大学

本学の国際化を促進するために現在の国際化推進体制を整備し、より効果的・戦略的な体制づくりを目指すとともに教職員の国際化対応能力の向上を図る。海外大学等との国際交流協定の締結を進め、学術的な連携、協力を推進し、本学の研究レベルの向上を図るとともに海外の研究者との共同研究を推進する。教職員が協力して国際化を推進するための、研修、人材交流、情報収集を促進する。

R4		R5		R6	
・海外大学等との国際交流協定の締結を進め、学術的な連携、協力を推進し、本学		・海外大学等との国際交流協定の締結を進め、学術的な連携、協力を推進し、本学		・海外大学等との国際交流協定の締結を進め、学術的な連携、協力を推進し、本学	

の研究レベルの向上を図るとともに海外の研究者との共同研究を推進する ・教職員が協力して国際化を推進するための、研修、人材交流、情報収集を促進する ・サバティカル制度（長期・短期休暇制度）などを活用した教職員の海外研修のための体制づくりを目指す	の研究レベルの向上を図るとともに海外の研究者との共同研究を継続して推進する ・教職員が協力して国際化を推進するための、研修、人材交流、情報収集を継続して促進する	の研究レベルの向上を図るとともに海外の研究者との共同研究を継続して推進する ・教職員が協力して国際化を推進するための、研修、人材交流、情報収集を継続して促進する。
目 標 ・海外研究発表、国際シンポジウム参加及び論文投稿など 5 件以上	目 標 ・海外研究発表、国際シンポジウム参加及び論文投稿など 10 件以上	目 標 ・海外研究発表、国際シンポジウム参加及び論文投稿など 15 件以上

V. 経営

これからの大学経営においては、限りある経営資源を最大限に活用する必要があり、まず、特色ある教育・研究活動を支える組織を機能的に整備し、効率的な運用を図る必要がある。また、組織を支える優秀な人材を確保・育成し、その能力を最大限発揮させることが、極めて重要であり、採用や配置の適正化とともに、教職員の意欲向上、能力開発とその発揮に資する処遇も十分検討する必要がある。

さらに、DX などの時代環境やデータ駆動型の社会状況に対応した教育学修環境を支えるシステムの導入、資金確保を含めた安定的な財務運営の確立、施設設備の計画的改善等にも継続的に取り組んでいく。加えて、本学の教育研究活動における魅力と特色を、受験生、地域社会や産業界等の各関係者にしっかり周知することが必要不可欠であり、従来の手法に様々な工夫を加え、多様な対象者に向けて、的確かつ有効な情報発信を実践する。

1. 組織

大学活動を支える組織、特に各種委員会活動の効率的な活動を推進するため、実態把握とともに、必要に応じて組織の統廃合や役割分担の見直しを進める。また組織の運営ルールの見直し、事務運営を支える管理システムの改善を推進する。

①大学運営組織の見直し活性化

各種学内委員会等の活動状況を把握し、必要な課題の共有化と、その変化等に合わせ、事務局組織との連携協力も含めて、さらに効率的な活動ができるような必要な見直しを行う。

組織及び事務運営手続き等について、状況に見合った迅速かつ的確な意思決定と、効率的で最適な事務運営が可能となるよう見直しを進める。

R4	R5	R6
・委員会活動において、議題の厳選、会議ルールの改善、結果の共有等、効率的運用に向けた改善を検討する ・学内委員会の運営実態調査を実施し、活動状況を分析、見直し方針を検討する ・DX 対応・事務系ネットワーク組織の確立に向けて検討する	・委員会活動状況調査を実施し、改善状況を点検する ・事務局組織の運用実態を分析し、組織運営効率化が必要な課題を検討（電子決裁検討）	・事務局組織運営の検証を行い、改善状況を点検 ・その他、組織運営に必要な改善を検討
目 標 ・委員会開催時間を短縮する ・委員会活動状況調査を実施する ・委員会見直し方針を策定する	目 標 ・委員会の効率的運用方針を通知する ・組織見直し方針を策定、実施する	目 標 ・組織運営を検証する

②DX を活用した効率的な事務運営・管理体制への改善

新教学システムを導入し、個別最適化された学生状況の把握・支援、IR の反映・活用、効果的情報共有と学生指導等を実現する。事務の DX 対応、事務の標準化等を進め、一部専門的業務のアウトソーシング等、事務局運営体制の見直しを図り、効率的な体制構築と最適な職責の職員配置を推進する。その他、ペーパーレス文書管理・電子決裁システム等により、効率的空間活用と迅速な決裁システムを導入する。

R4	R5	R6
・新教学システムを構築し、運用テストを行う ・DX 事務運営体制を検討する ・電子会議制度、電子決裁等の導入を検討する	・新教学システムの運用を開始する ・DX 事務運営体制を確立する ・電子会議制度を導入する ・文書管理ルールを見直す ・電子決裁を導入する	・事務運営及び事務局体制を検証する

目 標	・新教学システム構築・運用テストを実施する ・電子会議、電子決裁等導入方針を検討する	目 標	・新教学システムを運用する ・電子会議を導入する ・文書管理規程を見直す ・電子決裁を導入する	目 標	・事務運営及び組織体制を検証する
--------	---	--------	--	--------	------------------

2. 人事

今後の組織を支える優秀な人材の確保と効果的な配置、職員的能力開発の充実を図るとともに、特に勤務意欲の向上を図るための諸制度の充実改善に取り組む。

①専門知識を活用できる職員の確保及び能力開発制度の充実

適正な教職員採用計画により今後の組織を支える優秀な人材の確保と効果的な配置を行う。多様性を確保した教員人事を計画的に行い、教育研究力の強化及び教育の質の向上を図る。大学職員として必要な基礎知識の蓄積とともに、一定の専門知識を要する業務に対応できるノウハウ（業務委託を含む）の蓄積、活用ができる職員の確保、養成を進める。DX 等の変化の激しい状況を踏まえた能力開発・研修システムを導入する。

R4		R5		R6	
・教職員の採用計画 教員 66 名 職員 37 名 臨時職員 12 名 派遣職員 11 名 ・大学職員としての基本能力開発方針を検討する ・大学職員として必要な専門能力の育成方針を検討する		・教職員の採用計画 教員 66 名 職員 37 名 臨時職員 12 名 派遣職員 11 名 ・計画的体系的な能力開発を実施する ・専門能力育成プログラムを実施する ・DX 対応能力育成プログラムを企画する		・教職員の採用計画 教員 66 名 職員 37 名 臨時職員 12 名 派遣職員 11 名 ・DX 対応能力育成プログラムを実施する	
目 標	・人材育成基本方針を確立する ・能力開発研修等計画を策定する ・多様性を確保した教員人事を行うため、若手教員及び女性教員の本務教員に占める比率を 15% 以上確保する	目 標	・人材育成基本方針を適正運用する ・能力開発研修等への計画的参加を図る ・多様性を確保した教員人事を行うため、若手教員及び女性教員の本務教員に占める比率を 15% 以上確保する	目 標	・人材育成基本方針を適正運用する ・DX 対応能力育成研修を実施する ・多様性を確保した教員人事を行うため、若手教員及び女性教員の本務教員に占める比率を 15% 以上確保する

②教職員の意欲につながる人事評価・給与制度の構築

効率的効果的で風通しの良い組織運営、ハラスメント防止等を目的に、360 度評価を導入し、プライバシーに配慮して必要なフィードバック（育成型個別指導を含む）を実施する。ベストティーチャー、個別人事評価等を反映した賞与制度など、意欲と能力、実績に連動した給与処遇制度を導入する。また、大学院教育職員の手当制度について検討する。

R4		R5		R6	
・大学教員活動評価制度の見直しを検討する ・本部協働で職員の新評価制度を検討する ・評価を反映した給与処遇制度を検討する（大学院手当制度を含む）		・見直し反映後の新評価制度を試行運用する		・新評価制度を適正運営する ・新給与処遇制度を適正運営する	
目 標	・新教員評価制度を検討、策定する ・事務職員評価制度を検討、策定する	目 標	・新教員評価制度を試行する ・事務職員評価制度を試行する ・評価反映給与制度を検討、策定する	目 標	・新評価制度を適正運営する ・新評価を反映した給与制度を施す

3. 財務

教育研究や組織運営の基盤となる資金面の安定的な確保に向けて、あらゆる方策を研究し、具体的に取り組む。また、学生や教職員の活動基盤となる機能的かつ魅力的なキャンパス・施設整備に計画的に取り組む。

①外部資金・寄付金等の確保と基金の充実

使途指定型寄付金（プロジェクト基金、修学支援基金等）の活用を図る。地域連携や卒業生との連携を強化し、クラウドファンディング、知財活用等で研究費を効果的に確保するノウハウを蓄積する。また、必要に応じ、外部資金獲得のための専任担当者を設置する。

R4		R5		R6	
・新たな寄付金制度を検討、企画する ・卒業生（同窓会）、後援会等との連携制度を検討する ・各方面との調整を図る		・新外部資金確保制度を試行的に実施する ・対象研究選考から資金確保までのシステム化を図る		・新外部資金確保制度を施行する ・資金獲得に関し安定的な制度運営を実施する ・専任担当制を検討する	
目 標	・クラウドファンディング等の新たな資金確保制度を検討策定する	目 標	・新資金確保制度を試行的に実施する	目 標	・新資金確保制度を安定的に運営する

②中長期的な施設整備維持計画

大学ビジョンや教育内容等を踏まえ、優先順位を考慮した中長期的な施設整備計画を策定し、学内協力のもと、計画的継続的な施設設備の整備、更新等を実施する。（現状で学生数の増に対応できていない学習環境の整備、将来的に学生確保に繋がる施設課題等を検討）

R4		R5		R6	
・中長期的な施設整備計画を検討、整備する ・新施設の整備基本計画を策定する		・中長期的施設整備計画を策定する ・新施設整備を展開、実施する		・中長期的施設整備計画に基づく計画的な整備を進める ・新施設を運用開始する	
目 標	・施設委員会で施設整備計画、新施設計画を論議する ・新施設計画を認証し、設計を完了する	目 標	・施設委員会で中長期計画を認証する ・新施設整備を実施する	目 標	・中長期計画に基づく計画的な更新整備を進める ・新施設を運用開始する

4. 情報発信

大学の社会的な存在意義を高めるため、教育研究活動に基づく魅力と特色を社会に広く発信し、認知度を高める取組みを強化する。併せて、大学の安定運営に不可欠な学生確保を効果的に進めるため、学生目線での広報を充実するなど情報発信の最適化を進める。

①大学活動の積極的な情報発信・意見収集

地域や産業界との共同研究の実績や計画、学生活動での協力の状況等を積極的に発信し、実践的な教育内容の理解促進と協力体制を構築する。地域、産業界との連携は、マスメディアを活用し、広く周知に努める。在学生保護者及び卒業生等に対しても、大学情報を積極的に発信・周知し、必要な情報の共有化を図るとともに、教育内容等への改善意見等をいただくなど、本学との連携協力を強化する。

以上の業務を総括的に計画実施する「広報専任職」を「業務委託」により設置する。

R4		R5		R6	
・大学広報の基本方針等を論議する ・年間広報計画を論議、検討する ・HP リニューアルを検討企画する		・大学広報基本計画を策定する ・大学広報年間計画を策定する ・広報専任運営体制を検討する ・HP リニューアルを実施する		・大学広報基本計画を実施する ・大学広報年間計画を展開する ・広報専任運営体制を確立する	
目 標	・入試広報委員会で基本方針等を論議する ・入試広報委員会で年間広報計画を論議する	目 標	・入試広報委員会で基本計画を認証の上、実施する ・入試広報委員会で年間広報計画を認定し、実施する	目 標	・大学広報基本方針を実施展開する ・大学広報年間広報計画を展開する ・広報専任運営体制を確立する

②学生募集広報の最適化

18歳人口の減少、大学進学率の頭打ち状況を踏まえ、特色ある教育内容、実践的な研究活動、高い就職率等の本学の魅力を、年間広報計画に基づき、受験生、保護者、高校進路指導教員等に向けて戦略的かつ積極的に発信する。オンライン広報を中核として、SNSの活用やリモート面談等、さまざまなツールを活用する。なお、全教職員が広報員として貢献する。

R4		R5		R6	
・年間入試広報計画を再整理する ・年間入試広報の実施状況を共有する ・教職員参加広報を検討する		・年間入試広報計画の効果的展開を企画する ・年間入試広報の実施状況を共有する ・教職員参加広報を実施する		・年間入試広報計画の見直しを実施する ・年間入試広報の実施状況を共有する ・教職員参加広報の改善を図る	

目 標	- 入試広報委員会で年間入試広報計画を再整理する - 入試広報実施状況を共有する - 同じく教職員参加広報を検討する	目 標	- 入試広報委員会での年間入試広報計画の展開を確認する - 入試広報実施状況を共有する - 教職員参加広報を実施する	目 標	- 入試広報委員会で年間入試広報計画を検証し、必要な見直しを図る - 入試広報実施状況も検証する - 教職員参加広報の実施状況も検証する
--------	--	--------	--	--------	--

VI. 内部質保証

内部質保証のための恒常的な組織体制を整備するとともに、その責任体制を明確にする。内部質保証は、学部・学科や研究科による三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中期計画を踏まえた大学全体の質保証の双方にわたって実施し、認証評価などの外部質保証の結果を踏まえ、大学全体の改善につなげる仕組みとして機能させていく。

1. 内部質保証の組織体制

本学の「内部質保証に関する基本方針」に従い、恒常的な内部質保証の組織体制を整備し、学長を責任者とし、学長のリーダーシップのもと、組織的に内部質保証を推進していく。中期計画を踏まえた大学全体の質保証を行うとともに、中期計画の策定及び中期計画に沿った年度ごとの実施計画の策定並びに実施計画に基づく自己点検・評価を行い、その結果を踏まえた改善方策を次年度の実施計画に反映させる。各学科、各専攻及び教育改革推進委員会等の教育に係る各組織が年度ごとの実施計画に沿って自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価委員会に報告して、学科や研究科等による三つのポリシーを起点とする教育の質保証を行う。

①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

学部・学科や研究科による三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中長期的な計画を踏まえた大学全体の質保証に取り組む組織的な体制を確立する。

R4	R5	R6
- 本学の「内部質保証に関する基本方針」に従い、恒常的な内部質保証の組織体制を整備し、学長を責任者とし、学長のリーダーシップのもと、組織的に内部質保証を推進していく - 中期計画を踏まえた大学全体の質保証を行うとともに、中期計画の策定及び中期計画に沿った年度ごとの実施計画の策定並びに実施計画に基づく自己点検・評価を行い、その結果を踏まえた改善方策を次年度の実施計画に反映させる - 各学科、各専攻、教育改革推進委員会等の教育に係る各組織が年度ごとの実施計画に沿って自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価委員会に報告して、学科や研究科等による三つのポリシーを起点とする教育の質保証を行う	- 本学の「内部質保証に関する基本方針」に従い、恒常的な内部質保証の組織体制を整備し、学長を責任者とし、学長のリーダーシップのもと、組織的に内部質保証を推進していく - 中期計画を踏まえた大学全体の質保証を行うとともに、中期計画の策定及び中期計画に沿った年度ごとの実施計画の策定並びに実施計画に基づく自己点検・評価を行い、その結果を踏まえた改善方策を次年度の実施計画に反映させる - 各学科、各専攻、教育改革推進委員会等の教育に係る各組織が年度ごとの実施計画に沿って自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価委員会に報告して、学科や研究科等による三つのポリシーを起点とする教育の質保証を行う	- 本学の「内部質保証に関する基本方針」に従い、恒常的な内部質保証の組織体制を整備し、学長を責任者とし、学長のリーダーシップのもと、組織的に内部質保証を推進していく - 中期計画を踏まえた大学全体の質保証を行うとともに、中期計画の策定及び中期計画に沿った年度ごとの実施計画の策定並びに実施計画に基づく自己点検・評価を行い、その結果を踏まえた改善方策を次年度の実施計画に反映させる - 各学科、各専攻、教育改革推進委員会等の教育に係る各組織が年度ごとの実施計画に沿って自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価委員会に報告して、学科や研究科等による三つのポリシーを起点とする教育の質保証を行う 「内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立」について、必要であれば見直しを行う
目 標	目 標	目 標
- 内部質保証に関する全学的な方針を明示している - 内部質保証のための恒常的な組織体制を整備している - 内部質保証のための責任体制が明確になっている - 上記について、自己点検評価書に記載を行う	- 内部質保証に関する全学的な方針を明示している - 内部質保証のための恒常的な組織体制を整備している - 内部質保証のための責任体制が明確になっている - 上記について、自己点検評価書に記載を行う	- 内部質保証に関する全学的な方針を明示している - 内部質保証のための恒常的な組織体制を整備している - 内部質保証のための責任体制が明確になっている - 上記について、自己点検評価書に記載を行う

2. 内部質保証のための自己点検・評価

内部質保証のための組織体制及び責任体制に基づいて、自主的・自律的な自己点検・評価を実施する。また、教育研究推進外部評価委員会による評価結果及び指摘事項等への対応についても、関連する組織において改善方策の検討を行い、その結果を次年度の実施計画に反映させる。自己点検評価書は、大学ホームページで公開するとともに、教職員共有サイトにおいて共有する。IR推進センターを中心に、学内データの一元化を推進し、教育・研究活動、学修支援、学生募集、就職等に関わる種々のデータ分析を行い、教育・研究等の改善のために活用する。

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

内部質保証のための組織体制及び責任体制に基づいて、自主的・自律的な自己点検・評価を実施し、その結果を大学ホームページで公開するとともに、教職員共有サイトにおいて共有する。

R4		R5		R6	
- 内部質保証のための組織体制及び責任体制に基づいて、自主的・自律的な自己点検・評価を実施する - 教育研究推進外部評価委員会による評価結果及び指摘事項等への対応について、関連する組織において改善方策の検討を行い、その結果を次年度の実施計画に反映させる - 自己点検評価書は、大学ホームページで公開するとともに、教職員共有サイトにおいて共有する		- 内部質保証のための組織体制及び責任体制に基づいて、自主的・自律的な自己点検・評価を実施する - 教育研究推進外部評価委員会による評価結果及び指摘事項等への対応について、関連する組織において改善方策の検討を行い、その結果を次年度の実施計画に反映させる - 自己点検評価書は、大学ホームページで公開するとともに、教職員共有サイトにおいて共有する		- 内部質保証のための組織体制及び責任体制に基づいて、自主的・自律的な自己点検・評価を実施する - 教育研究推進外部評価委員会による評価結果及び指摘事項等への対応について、関連する組織において改善方策の検討を行い、その結果を次年度の実施計画に反映させる - 自己点検評価書は、大学ホームページで公開するとともに、教職員共有サイトにおいて共有する 「内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有」について、必要であれば見直しを行う	
目	- 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を行っている - エビデンスに基づく、自己点検・評価を定期的実施している - 自己点検・評価の結果を学内で共有し、社会へ公表している - 上記について、自己点検評価書に記載を行う	目	- 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を行っている - エビデンスに基づく、自己点検・評価を定期的実施している - 自己点検・評価の結果を学内で共有し、社会へ公表している - 上記について、自己点検評価書に記載を行う	目	- 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を行っている - エビデンスに基づく、自己点検・評価を定期的実施している - 自己点検・評価の結果を学内で共有し、社会へ公表している - 上記について、自己点検評価書に記載を行う

②IRを活用した十分な調査・データの収集と分析

IR推進センターを中心に、学内データの一元化を推進し、教育・研究活動、学修支援、学生募集、就職等に関わる種々のデータ分析を行い、教育・研究等の改善のために活用する。

R4		R5		R6	
IR推進センターを中心に、学内データの一元化を推進し、教育・研究活動、学修支援、学生募集、就職等に関わる種々のデータ分析を行い、教育・研究等の改善のために活用する		IR推進センターを中心に、学内データの一元化を推進し、教育・研究活動、学修支援、学生募集、就職等に関わる種々のデータ分析を行い、教育・研究等の改善のために活用する		- IR推進センターを中心に、学内データの一元化を推進し、教育・研究活動、学修支援、学生募集、就職等に関わる種々のデータ分析を行い、教育・研究等の改善のために活用する 「IRを活用した十分な調査・データの収集と分析」について、必要であれば見直しを行う	
目	現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備している	目	現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備している	目	現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備している

	・上記について、自己点検評価書に記載を行う		・上記について、自己点検評価書に記載を行う		・上記について、自己点検評価書に記載を行う
3. 内部質保証の機能性					
三つのポリシーを起点とした内部質保証の活動については、教育課程、学生の受入れ、学生の支援及び学修環境の各項目について、各学科、各専攻及び教育改革推進委員会等の教育に係る各組織が、年度ごとの実施計画に沿って自己点検・評価を実施し、その結果を内部質保証システムによって教育の改善・向上に反映させることにより、PDCA サイクルの仕組みを確立し、機能させる。 本学の「アセスメント・ポリシー」に従い、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価を行い IR 推進センターにおいて、各種データの分析を行う。大学運営の改善・向上については、認証評価などの結果を踏まえ、「企画会議」を中心に据えた内部質保証の仕組みを機能させる。					
①内部質保証のための学部、学科及び研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性					
学部・学科や研究科による三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中長期的な計画を踏まえた大学全体の質保証のための学部、専攻等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みを確立し、機能させる。					
	R4		R5		R6
	・三つのポリシーを起点とした内部質保証の活動については、教育課程、学生の受入れ、学生の支援、学修環境の各項目について、各学科、各専攻、教育改革推進委員会等の教育に係る各組織が、年度ごとの実施計画に沿って自己点検・評価を実施し、その結果を内部質保証システムによって教育の改善・向上に反映させることにより、PDCA サイクルの仕組みを確立し、機能させる ・本学の「アセスメント・ポリシー」に従い、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価を行う。IR 推進センターにおいて、各種データの分析を行う ・大学運営の改善・向上については、認証評価外部評価の結果も踏まえ、「企画会議」を中心に据えた内部質保証の仕組みを機能させる		・三つのポリシーを起点とした内部質保証の活動については、教育課程、学生の受入れ、学生の支援、学修環境の各項目について、各学科、各専攻、教育改革推進委員会等の教育に係る各組織が、年度ごとの実施計画に沿って自己点検・評価を実施し、その結果を内部質保証システムによって教育の改善・向上に反映させることにより、PDCA サイクルの仕組みを確立し、機能させる ・本学の「アセスメント・ポリシー」に従い、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価を行う。IR 推進センターにおいて、各種データの分析を行う ・大学運営の改善・向上については、認証評価外部評価の結果も踏まえ、「企画会議」を中心に据えた内部質保証の仕組みを機能させる		・三つのポリシーを起点とした内部質保証の活動については、教育課程、学生の受入れ、学生の支援、学修環境の各項目について、各学科、各専攻、教育改革推進委員会等の教育に係る各組織が、年度ごとの実施計画に沿って自己点検・評価を実施し、その結果を内部質保証システムによって教育の改善・向上に反映させることにより、PDCA サイクルの仕組みを確立し、機能させる ・本学の「アセスメント・ポリシー」に従い、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価を行う。IR 推進センターにおいて、各種データの分析を行う ・大学運営の改善・向上については、認証評価外部評価の結果も踏まえ、「企画会議」を中心に据えた内部質保証の仕組みを機能させる ・「内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性」について、必要であれば見直しを行う
目 標	・三つのポリシーを起点とした内部質保証が行われ、その結果が教育の改善・向上に反映されている ・自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中長期的な計画に基づき、大学運営の改善・向上のために内部質保証の仕組みが機能している ・上記について、自己点検評価書に記載を行う。	目 標	・三つのポリシーを起点とした内部質保証が行われ、その結果が教育の改善・向上に反映されている ・自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中長期的な計画に基づき、大学運営の改善・向上のために内部質保証の仕組みが機能している ・上記について、自己点検評価書に記載を行う	目 標	・三つのポリシーを起点とした内部質保証が行われ、その結果が教育の改善・向上に反映されている ・自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中長期的な計画に基づき、大学運営の改善・向上のために内部質保証の仕組みが機能している ・上記について、自己点検評価書に記載を行う

祐誠高等学校実施計画

I. 経営改革

筑後地区の中学 3 年生人口の増加が見込めない中で、安定的な学校経営をしていくためには、従来にも増して経営の改革が求められる。財政的な基盤を再構築するためにも、職員の業務内容を含め様々な改革を行っていく必要がある。

1. 業務改善

限られた人員の中で効率よく校務を行っていくには、時代に沿った業務内容に変更していく必要がある。教員としての仕事を整理しながら、事務部との連携を図る中で校務分掌の見直しを進めていく。

①校務分掌の見直し

効率よく事務的な作業を進めるため、学務システムを導入しそれに伴って校務の整理を段階的ではあるが見直しを進めていく。

R4		R5		R6	
・学務システムを導入する		・教務と担任、進路指導室にて連携して運用		・事務室、校納金等との連携処理	
目 標	・まずは教務と学級担任と進路が連動した学務システムを導入する	目 標	・担任のデータが教務・進路指導に連携するように進める	目 標	・各部署のデータ処理作業が軽減できるかを検証する

2. 財政の健全化

急速な新入生の減少により、授業料収入並びにそれに伴う補助金収入も減少傾向にある。新入生の増加を目指すとともに、収入の安定化を検討する。

①授業料の改定

本校の授業料は 3 万円となっている。現行の就学支援金の上限は月額 3 万 3 千円であるので、就学支援金制度の推移を注視しながら、収入増につながる授業料の改定を模索していく。

R4		R5		R6	
・入学者の収入実態を調査・資料作成		・就学支援金の政策を注視する		・本校の奨学金制度とのバランス・整合性について研究する	
目 標	・就学支援金の満額受給率の推移を分析できるようにする	目 標	・推移を見守る	目 標	・令和 7 年度以降の授業料について方向性を出す

3. 将来設計

令和 3 年度入学試験において、筑後地区の県立高校 22 校中全科・全コースで志願者が定員を割り込んでいないのは、わずか 6 校である。そのような状況で、本校が今後どのように地域に求められる学校であり続けるのか、また、それに伴う教職員の配置、環境の整備などのデザインを描いていく。

①人事計画

令和 3 年度末時点での本校の常勤の教員 74 名中 60 代が 19 名で 26%、50 代が 21 名で 28%であるのに対し、20 台は 2 名で 3%にも満たない年齢構成である。令和 3 年度末から再雇用教員の満了退職者が始まることも追い風に、新しい人材の採用と体制の検討を行う。

R4		R5		R6	
・再雇用満了者数と不足教科を鑑み、常勤講師以上を新規採用にする		・継続雇用者と新規採用を検討する		・人事体制を検証する	
目 標	・6 名の人材確保を目指す	目 標	・必要な人材を確保する	目 標	・必要な人材を確保する

②新規採用

生徒数並びに今後の学校の体制を検討した上で、計画的に新規採用を行っていく。

R4		R5		R6	
・常勤講師以上を新規採用にする		・継続して採用する		・将来の生徒数を考慮して再度検討する	
目 標	・6 名の人材確保を目指す	目 標	・不足分の専門教科の職員を採用	目 標	・不足分の専門教科の職員を採用

③設置学科・コースと学則定員の見直し

普通科 300 名、工業科 400 名、計 700 名の定員を現状に見合うように見直す。また、それに合わせて設置している学科・コースの再編等についても検討する。但し、高校の学則定員の変更は県私立学校審議会の審議を受ける必要がある、高校の学則定員を超える

在校生数に対してはペナルティがあるが、定員を下回ることにはペナルティは無いので、慎重に見直す必要がある。					
R4		R5		R6	
・学科再編後の最初の卒業生の進路実績と内容について検討する		・航空ビジネスコースの在り方について検討する。 ・今後の学校規模などについて検討する		・学科・コースの再編・廃科等についても議論する	
目 標	・職員の意識統一を目指す	目 標	・研修会を実施する	目 標	・可能であれば結論に達する

II. 教育内容の充実

生徒・保護者の希望と周囲のニーズに応えることは重要なことではあるが、急激に変化する国際社会の中で変化の先の時代を生きていく生徒達には、未来の変化を見据えた教育内容を備えた学校がこれからの社会に求められている。

そこで、現実的な進学・就職など進路保障や資格取得に力を注ぐのは当然として、将来を見据えた教育内容を模索していく。

1. 特色ある教育

「祐誠」との校名にあるように「誠を持って祐く」という姿勢を持った、生徒の育成を目指す。また、各学科・コースにおいてはそれぞれの特色、目標を明確にする。

①特色を出すカリキュラム

工業科各科の特色を出せるように独自の取り組みをする。普通科においては、効率的でかつ各コースごとに目標がさらに明確となるようなカリキュラムの作成を目指す。

R4		R5		R6	
・情報技術科の新カリキュラム並びにゲームエンジンを搭載した新しいPCで本校しかできない教育・実習を行う		・情報技術科の内容と成果を検証し、他の科へとつないでいく		・全学年全科・コースにおいて本校独自の 新カリキュラムの実施	
目 標	・全科において新教育課程に移行する（新入生より）	目 標	・他校のカリキュラムと比較する	目 標	・全ての科で進行させる

②資格取得

工業科の柱でもある資格と国家試験について積極的に取り組んでいく。

R4		R5		R6	
・普通旋盤技能士国家試験合格（機械） ・三級整備士国家試験合格（自動車） ・英語検定2級（航空） ・土木施工管理士、測量士補（土木） ・ITパスポートなど（情報）		・令和4年に掲げた資格・国家試験については着実に受験と合格を目指す ・その上で、更なる資格を目指す		・資格のみでなく、コンクール等にも挑戦する	
目 標	・まずは前年比プラスを目指す ・三級整備士国家資格については100%を目指す	目 標	・結果を検証し、継続する	目 標	・結果を検証し、継続する

③進学実績

普通科進学系のコース別アドミッションポリシーに見合った合格を勝ち取り、本校のブランド化を目指す。

R4		R5		R6	
・特選コース、難関国立大学と医学部などの合格を目指す ・特進コース、国公立大学・難関私立大学の合格を目指す ・進学コース、有名私立大学の合格を目指す ・ドリームコース、自己を見つめ、目標を見つけ学習満足度100%を目指す		・特選コース、難関国立大学と医学部などの合格を目指す ・特進コース、国公立大学・難関私立大学の合格を目指す ・進学コース、有名私立大学の合格を目指す ・ドリームコース、自己を見つめ、目標を見つけ学習満足度100%を目指す		・特選コース、難関国立大学と医学部などの合格を目指す ・特進コース、国公立大学・難関私立大学の合格を目指す ・進学コース、有名私立大学の合格を目指す ・ドリームコース、自己を見つめ、目標を見つけ学習満足度100%を目指す	
目 標	・進路実績100%を目指す	目 標	・コースについての職員研修会を実施 ・進路実績100%を目指す	目 標	・進路実績100%を目指す

④生徒個人端末導入の推進

令和 4 年度の普通科入学生より導入し研究・検討した上で、職員の負担軽減と生徒の学習の効率化を目指す。

R4		R5		R6	
・令和 4 年度の普通科新入生より iPad 端末を購入させ、スタディサプリを活用		・年次進行する		・年次進行する	
目 標	・普通科進学系コースの新入生に購入させる	目 標	・普通科進学系コースの新入生に購入させる	目 標	・普通科進学系コースの新入生に購入させる

⑤就職実績

工業科を有する本校の強みである学校紹介による就職内定率 100%を堅持するために、現行行っている企業訪問に加え、様々な取り組みを展開する。

R4		R5		R6	
・例年行っている企業訪問を徹底する		・例年行っている企業訪問を徹底する		・例年行っている企業訪問を徹底する	
目 標	・訪問企業数県内 100 社 県外 130 社	目 標	・訪問企業数県内 100 社 県外 130 社	目 標	・訪問企業数県内 100 社 県外 130 社

⑥特別講習・課外活動

資格取得・進学実績の向上のため、土曜セミナーを含め特別講習・課外授業を展開する。

R4		R5		R6	
・正規授業に縛られない進路別、習熟度別など効果的な特別講習を計画、実施する		・効果を検証する		・効果を検証する	
目 標	・毎月 2 回の土曜日を活用できるようにする	目 標	・毎月 2 回の土曜日を活用できるようにする	目 標	・毎月 2 回の土曜日を活用できるようにする

Ⅲ. 生徒数の確保

経営の基本は生徒数の確保である。しかしながら、少子化による中学 3 年生人口の減少のため、福岡県の県立高校による実質的な無試験入試である「特色化選抜」実施校の大幅な増加や佐賀県の実施する越境入試の実施など、本校を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。

この状況において、生徒数の確保を図って行くためには、まず第一に特色ある教育の実施により、信頼度とブランド力を高めていく必要がある。さらに、これらの取り組みについて効果的に情報発信を行っていく。

1. 広報

インターネット・SNS・HP などを活用して、あらゆる地域・世代に発信していく。また、地元の中学校・塾への訪問も継続し連携と情報の共有を目指す。

①創立 60 周年事業

周年行事は広報活動の大いなるチャンスでもある。後援会・同窓会とも連携し、創立 60 周年を広報活動と学校の環境整備につなげていく。なお、式典等は行わない。

R4		R5		R6	
・後援会の協力もいただき、鑄造実習室の解体並びに周辺整備を実施する ・記念誌の発行、女子制服についても同様に検討する		・制服の変更が決まれば継続して検討する (市内の公立中学校が LGBT に配慮した制服へ一本化するので女子の新制服は話題性と言い女子への良いアピールポイントになりえるので)		・制服の変更を実施する	
目 標	・鑄造実習室の解体 ・建設機械の車庫と倉庫建設	目 標	・新制服変更案の決定	目 標	・新制服を PR し、生徒募集につなげる

2. 退学防止

在籍生徒数の確保は経営の基盤である。生徒の就学機会を安易に手放すことのないように各団体や機関、そしてスクールカウンセラーの活用などによって退学の防止に努める。

①教職員の情報の共有と連携

生徒の就学機会を安易に手放すことのないように各団体や機関、そしてスクールカウンセラーの活用などによって退学の防止に努める。

R4		R5		R6	
・様々な環境に置かれている生徒に対応するため、職員研修会を積極的に開催する		・様々な環境に置かれている生徒に対応するため、職員研修会を積極的に開催する		・様々な環境に置かれている生徒に対応するため、職員研修会を積極的に開催する	

目 標	・全教職員対象の研修会を年間 2 回以上開催する	目 標	・全教職員対象の研修会を年間 2 回以上開催する	目 標	・全教職員対象の研修会を年間 2 回以上開催する
--------	-----------------------------	--------	-----------------------------	--------	-----------------------------

3. 生徒支援活動

多様な生徒を保健室やスクールカウンセラー等と連携して支援していく。

①各種関係機関との連携

様々な機関との連携に加え、教職員間で情報を共有することで、就学の継続を支援していく。

R4		R5		R6	
・児童養護施設、児童相談所などと連携を取り、学年・保健室等で状況を共有し支援していく		・児童養護施設、児童相談所などと連携を取り、学年・保健室等で状況を共有し支援していく		・児童養護施設、児童相談所などと連携を取り、学年・保健室等で状況を共有し支援していく	
目 標	・担任間、学年で意識付けを行う	目 標	・担任間、学年で意識付けを行う	目 標	・担任間、学年で意識付けを行う

4. 奨学金

生徒募集の際の魅力となり、在校生の誇りとモチベーションに繋がる奨学金制度を目指す。

①奨学金制度

令和 3 年度に変更した新奨学金制度を研究・総括をしていく。

R4		R5		R6	
・令和 3 年度に変更した新奨学金制度を研究・総括をしていく		・継続して奨学金制度について総括を行う。		・これまでの総括をもとに、見直す点があれば見直しを行う	
目 標	・令和 2 年度の奨学金支出からの減を目指す	目 標	・新制度について総括する	目 標	・制度の見直し実施

IV. 教育施設の整備

普通科棟及び食堂・課外活動棟の建設により、建物建設については一旦落ち着いている状態であるが、既存の施設・設備には老朽化の進んだものもあり、生徒にとって安心安全で快適な学校生活を提供していくためには、計画的な整備を行っていく必要がある。

1. 施設改修

令和 4 年度に創立 60 周年を迎え、この間に老朽化したままの設備もある。これらを本部と連携し優先度の高いものから計画的に改修を進めていく。

①鑄造実習室の解体と整備

本校西門を入ったところの建物は元々、土木実習室であったが、施設の関係上、機械科の鑄造実習室として使用してきた。建物も老朽化し耐震強度も十分と言える建物でもないため、60 周年を節目に正門周辺の環境整備を含め、解体・整備を行う。

R4		R5		R6	
・鑄造実習室を解体し、実習用建設機械の車庫と倉庫を建設する					
目 標	・耐震率 100%を達成する	目 標		目 標	

2. 屋外整備

屋外の施設、構造物も老朽化し改修が必要なものも多い。優先順位を付け整備改修を検討していく。

①グラウンド整備

前回の改修から時間が経ち、雨で砂が流れ小石がむき出しのところもあり、砂埃も多いため整備を行う。

R4		R5		R6	
・グラウンド整備の実施		・中長期的なグラウンド整備方針について検討を行う		・検討した結果に基づき対応を行う	
目 標	・当面の安全なグラウンドを確保	目 標	・グラウンド整備計画の策定	目 標	・グラウンド整備計画の実施

②周辺の環境整備

正門周辺も老朽化が進んでおり、地域住民と生徒のためにも改修の検討を行う。

R4		R5		R6	
・正門周辺の環境整備について検討する ・西門周辺の整備を行う		・検討した結果に基づき対応を行う		・検討した結果に基づき対応を行う	

目 標	・可能なところから実施する	目 標	・結果に基づき対応を行う	目 標	・結果に基づき対応を行う
--------	---------------	--------	--------------	--------	--------------

3. 教育機材・設備更新

校舎・教室空間の快適化のみならず、近年の急速なデジタル化は教育の場でも例外ではない。工業科を設置する本校においては、生徒諸君が存分に PC、CAD などを始め、様々な学習と実習が行えるように教育機材・設備の更新を心がける。

①機械科実習室 PC 更新

機械科実習室は土木科と共同で運用しているが、OS がかなり古くなっている。このため、今後の実習の内容やあり方を十分に研究・協議した上で、パソコンを含めた実習室全体の更新を検討していく。マルチメディア室についても同様に検討していく。

R4		R5		R6	
・機械科実習室 PC については、CAD 実習を行うことができる範囲で当面検討を進める		・マルチメディア室 PC について検討を進める		・マルチメディア室 PC について更新を実施	
目 標	・可能なところから実行していく	目 標	・可能なところから実行していく	目 標	・今後の在り方に対応した PC の導入

V. 多様な連携の展開

社会の多様化が進む中で体験的な授業や思考的な取り組みが重要視されることとなってきた。教室内での学びに加えて実際の現場に赴き体験することで、現状を知り課題解決に取り組む姿勢が重要となってくる。

このため、地域社会や大学、企業等との多様な連携を展開していく。

1. 地域や大学等との連携

地域に認められる学校になるためにボランティア活動を含め、積極的に地域へ出ていく努力をする。また、先端科学や取り組みに触れるために研究機関や大学等と連携を図る。

①地域行事への参加と相互協力の推進

地元の上津校区まちづくり振興会への参加を軸に、地域への参加と地域の方々に見守っていただける環境作りに努める。

R4		R5		R6	
・上津校区まちづくり振興会の定例会に積極的に参加する。 ・生活指導担当者なども極力参加し地域の方々に顔を知ってもらう		・上津校区まちづくり振興会の定例会に積極的に参加する。 ・生活指導担当者なども極力参加し地域の方々に顔を知ってもらう		・上津校区まちづくり振興会の定例会に積極的に参加する。 ・生活指導担当者なども極力参加し地域の方々に顔を知ってもらう	
目 標	・定例会には本校から必ず 1 名は参加する	目 標	・定例会には本校から必ず 1 名は参加する	目 標	・定例会には本校から必ず 1 名は参加する

②SDGs など他の研究機関と連携協定の推進

九州大学、第一薬科大学などと連携協定を可能な範囲で結び、協力を得ていく。

R4		R5		R6	
・姉妹校での高大連携授業は継続 ・連携協定を締結した第一薬科大学とは、普通科の「総合的な探求の時間」を活用しながら推進していく		・姉妹校での高大連携授業は継続		・姉妹校での高大連携授業は継続	
目 標	・第一薬科大学から出前授業や実験室の借用などを行う	目 標	・可能な連携について検討する	目 標	・可能な連携について検討する

③同窓会・後援会との連携

最も信頼できる本校の協力者である卒業生や保護者の協力を得て、生徒への支援を求めていく。

R4		R5		R6	
・铸造実習室、西門周辺整備事業については創立 60 周年の節目を通して記念事業の一環として後援会等に協力頂く		・同窓会、後援会との連携について、引き続き緊密に行う		・同窓会、後援会との連携について、引き続き緊密に行う	
目 標	・整備事業として事業費の一部を寄付してもらう	目 標	・緊密な連携を図る	目 標	・緊密な連携を図る

専門学校 久留米自動車工科大学校実施計画

I. 社会貢献できる自動車整備士の育成

本校は開校以来、これまで60年以上にわたり8,000人を超える自動車整備士を育成している。平成26年度には文部科学大臣より職業実践専門課程に認定された。これにより実践的な職業教育の質を確保するため、様々な課題に組織的に取り組んでいる。

教育手法の改善や修学継続への取り組み推進など、さらに丁寧な指導を実施することで、優秀な人材を輩出し地域社会に貢献すること、社会的信頼を得ることを目標としている。

今後も、日々進化する自動車技術に対応できる知識・技術を教授することはもちろん、柔軟な発想と社会性を有した人材を育成・輩出することで社会的責任を果たしていく。

1. 教育内容の充実

自己点検評価を基本とし、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会等の客観的な提言、意見を踏まえてカリキュラムやシラバスを適宜見直すとともに、学生に理解しやすい授業を行う。

また、日進月歩の最先端技術に対応するため、様々な関係企業との連携及を通じて教育力の向上に努める。

①教育カリキュラム等の見直し

令和3年度のカリキュラム改正によって、企業研究授業を取り入れた。本教科は、これから企業が欲する人材像や各企業の方向性などを関係企業の方々から直接学ぶことで、自らの目標を明確にし修学意欲を高める。

令和6年度までには、企業の意向（座学中心、実習中心、企業説明中心）を十分に配慮した授業を確立したい。

R4		R5		R6	
- 大規模企業説明会に代わり、企業研究授業を取り入れ、学生個々の進路目標を明確にする - 国家試験対策授業を充実させる - カリキュラムの見直しを実施する		- 企業研究授業を継続し、学生個々の進路目標を早期に明確にする - 前年度の国家試験対策授業の見直しと強化を図る		- 企業研究授業は企業の意向を十分に反映させたものとする - 国家試験対策授業の検証と強化は継続する	
目	- 全教員が等しく国家試験対策授業に参加できる体制は維持する - 各学科とも国家試験合格率100%、就職率100%を目指す	目	- 早期の進路希望の把握と内部編入学の推奨に努める - 各学科とも国家試験合格率100%、就職率100%を目指す	目	- 早期の進路希望の把握と内部編入学の推奨に努める - 各学科とも国家試験合格率100%、就職率100%を目指す

②教育の質向上

実践的職業訓練を旨とする専門学校では実習授業が主体であるため、社会情勢（コロナ等の社会環境）の変化には柔軟に対応し、遠隔授業も考慮するが、可能な限り対面授業を実施する。

また、学生による授業評価は継続し、学生目線の理解しやすい授業への取り組みを強化すること及びきめ細やかな対応を適宜行う。現在の発達した自動車システムに対応するため、基礎的なプログラミング授業から実車を使った実践的な実習まで幅広い授業を展開する。

R4		R5		R6	
- コロナ感染の影響は注視しながらも実践教育を重視するため、対面授業は極力実施する - 学生の授業評価は継続し、日々授業改善に努める - 進化する自動車整備技術に対応できるような基礎的授業を継続する		- 社会環境に沿いながらも可能な限りの対面授業を実施する - 学生の授業評価は継続し、授業改善・生活指導改善に努める - 高度化する自動車整備技術に対応できるようCADの修得などを検討する		- 社会環境に沿いながらも対面授業の実施継続を図る - 学生の授業評価は継続し、全教師が高い評価点を得よう改善に努める - 企業の意見を取り入れたカリキュラムの見直しを行い、進化する整備技術に対応できるような授業手法を検討する	
目	従来にはなかったプログラミングの授業を取り入れるなど最新の自動運転技術等に通じる新たな授業を開始	目	一級自動車工学科では、簡易なCADが使用できるように大学の協力を得て、新たな学びを開始	目	教育課程編成委員会の意見等を重視し、今後の職業専門学校で学ぶべき事案に対応できるカリキュラムを検討

③教師の教育力向上

企業の技術研修には積極的に参加し、その内容を各教師へフィードバックすることで情報を共有化する。また、多様化する学生に対する指導方法について、専門知識を有する外部講師による教員研修も実施する。

R4		R5		R6	
・全教師が年に1回の技術研修に参加できるよう計画する ・研修内容は教師間で共有認識とする		・全教師が年に1回の技術研修に参加できるよう計画する ・研修内容は教師間で共有認識とする		・全教師が年に1回の技術研修に参加できるよう計画する ・研修内容は教師間で共有認識とする	
目 標	・企業研修への参加 ・自動車メーカー 3社 ・部品メーカー 3社	目 標	・企業研修への参加 ・自動車メーカー 3社 ・部品メーカー 3社	目 標	・企業研修への参加 ・自動車メーカー 3社 ・部品メーカー 3社

2. 学生支援の充実

継続的に実施しているクラス担任制により、きめ細やかな学生指導を図る。学生から得た情報は教師間で共有することで、全教師が一体となった学生支援体制づくりに取り組む。

また、経済的な支援を必要とする学生が増加していることから、本校独自の奨学金の見直し、修学支援新制度の機関要件を継続して満たすこと、修学支援新制度や日本学生支援機構の奨学金の周知徹底に取り組む。

①修学支援・既卒生の支援

修学支援は、日本学生支援機構奨学金、民間の教育ローン、学納金の延納・分納など、学生一人ひとりの生活状況・経済状況等に対応した支援を継続する。既卒者支援については、既卒者入学時の奨学金給付と専門実践教育訓練給付金制度を活用した支援を継続する。

R4		R5		R6	
・入学前から修学支援奨学金の紹介や民間ローン会社の紹介は継続する ・学生の生活状況を鑑み、延納・分納には柔軟に対応する		・入学前から修学支援金の紹介や民間ローンの紹介は継続する ・学生の生活状況を鑑み、延納・分納には柔軟に対応する ・入学後の学校独自の奨学金の新設（男子学生用）を検討する		・入学前から修学支援金の紹介や民間ローンの紹介は継続する ・学生の生活状況を鑑み、延納・分納には柔軟に対応する ・新設する男子学生用奨学金を運用する	
目 標	・学校独自の奨学金制度は継続 ・入学前からの専門実践教育訓練給付金の紹介を継続	目 標	・学校独自の奨学金で、男子学生に対する新たな奨学金創設を検討 ・専門実践教育訓練給付金の紹介を継続	目 標	・学校独自の奨学金で、男子学生に新たな奨学金を給付 ・専門実践教育訓練給付金の紹介を継続

②就職活動支援

学生・教師の地道な努力とともに、世の自動車整備士不足を反映し、本校の就職内定率は100%を継続している。そして、今後もこれを継続するため、職業理解教育の継続、進路指導課及びクラス担任が相互協力体制を構築して就職指導を実施する。

また、卒業後に転職をする場合には、クラス担任・進路指導課へ連絡することで情報提供を行うこととする。

R4		R5		R6	
・企業連携授業により早期に進路目標を決定し、クラス担任と進路指導課長と連携しながら適切な企業訪問及び就職活動の支援を実施する ・1年次に実施する外部講師による職業理解教育は継続する		・企業連携授業により早期に進路目標を決定し、クラス担任と進路指導課長と連携しながら適切な企業訪問及び就職活動の支援を実施する ・1年次に実施する外部講師による職業理解教育は継続する		・企業が欲する人材要件を的確に把握して学生への適切な指導を実施する ・1年次に実施する外部講師による職業理解教育は継続する	
目 標	・就職内定率 100%	目 標	・就職内定率 100%	目 標	・就職内定率 100%

③退学防止の強化

入学当初の学生との個人面談による情報把握と保護者との連携は継続する。従来からの一人暮らしの学生宅への校外訪問も継続する。学生個人の小さな悩みや退学につながるようなきっかけなども出来る限り把握し、必要に応じて三者面談の実施やカウンセラーに情報を提供するなどの適切な対応を図る。

また、卒業生を特別講師として本校へ招き、整備士の仕事や社会的意義について出張授業を行うことも継続する。この授業により、学生個々の将来の目標設定に具体性を持たせることで修学意欲の喚起を図る。

R4		R5		R6	
・入学直後の個人面談の継続と適宜保護者との面談の継続実施		・入学直後の個人面談の継続と適宜保護者との面談の継続実施		・入学直後の個人面談の継続と適宜保護者との面談の継続実施	

・一人暮らしの学生への校外訪問は継続する	・一人暮らしの学生への校外訪問は継続する	・一人暮らしの学生への校外訪問は継続する
・卒業生を招聘しての特別講義を継続し、修学意欲を喚起する	・卒業生を招聘しての特別講義を継続し、修学意欲を喚起する	・卒業生を招聘しての特別講義を継続し、修学意欲を喚起する
目 標	目 標	目 標
・退学率 5%以下	・退学率 5%以下	・退学率 5%以下

④教育等相談の充実

多様化する学生に対応できるように校内での教員研修を行う。解決すべき問題に対応する研修があれば、外部研修であっても積極的に参加させる。学生の心的状況改善のためにスクールカウンセリングは継続し、相談しやすい環境作りに努める。

R4		R5		R6	
・学生個々の問題把握に努める ・心的問題を抱えた学生に対しては、スクールカウンセリングを活用する		・クラス担任だけでなく、全教師間で学生個々の問題の把握に努める ・心的問題を抱えた学生に対しては、保護者・教師・スクールカウンセリングと連携して対応にあたる		・クラス担任だけでなく、全教師間で学生個々の問題の把握に努める ・心的問題を抱えた学生に対しては、保護者・教師・スクールカウンセリングと連携して対応にあたる	
目 標	・最低年 1 回の教員研修実施 ・通年でのスクールカウンセリング継続 ・心的問題に起因した退学者数を減少させる	目 標	・最低年 1 回の教員研修実施 ・通年でのスクールカウンセリング継続 ・心的問題に起因した退学者数を減少させる	目 標	・最低年 1 回の教員研修実施 ・通年でのスクールカウンセリング継続 ・心的問題に起因した退学者数を減少させる

⑤教育環境の整備

学生への最低限の安全確保と快適性を確保するために教育環境整備は不可欠である。年度別改修計画を策定し、複数年にわたり計画的に検討・実施していく。

R4		R5		R6	
・令和 3 年度に施設の劣化状況を鑑み、施設改修年次計画を策定した。その計画に沿って改修工事を実施する		・施設改修年次計画に沿って改修工事を実施する		・施設改修年次計画に沿って改修工事を実施する	
目 標	・耐震補強工事（3・5 号館） ・トイレ改修工事	目 標	・LED 照明取替工事 ・トイレ改修工事 ・耐震補強工事（4・6 号館）	目 標	・学生ラウンジ工事

3. 地域連携事業の推進

社会貢献できる人材育成の一環として、ボランティア活動や地域発展活動に積極的に関わる。

①連携事業の推進

地域のコミュニティや諸団体との連携に関わることで、希薄になりつつある社会性を身に付ける。

R4		R5		R6	
・地域コミュニティとの連携授業の情報収集を行う ・コロナの状況次第ではあるが、従来参加していた催事には可能な限り参加する		・地域コミュニティとの連携事業参加を検討する ・社会状況次第ではあるが、周辺地域の催事への参加、周辺高校の文化祭などへの参加は積極的に行う。		・地域コミュニティとの連携授業に参加する ・社会状況次第ではあるが、周辺地域の催事への参加、周辺高校の文化祭などへの参加は積極的に行う	
目 標	・広川地区の催事連携を検討する ・大牟田地区の催事には継続して参加する ・周辺高校（八女工）の文化祭等にも積極的に参加する	目 標	・広川地区と催事連携できることがあれば実行する ・大牟田地区の催事には継続して参加する ・周辺高校（八女工）の文化祭等にも積極的に参加する	目 標	・広川地区以外の周辺地域との催事連携事業を検討する ・大牟田地区の催事には継続して参加する ・周辺高校（八女工）の文化祭等にも積極的に参加する

②ボランティア活動の推進

一級自動車工学科 3・4 年による校外清掃活動と全学科を対象とした献血（年 2 回）は継続する。

R4		R5		R6	
・地域に根差した学校作りのために、学生による清掃活動は継続する ・献血に関しては、出来る限り協力する		・全学科学生による清掃活動が可能か検討する ・献血に関しては、継続して協力する		・全学科学生による清掃活動を実施する ・献血に関しては、継続して協力する	
目 標	・全校での清掃活動実施を検討	目 標	・献血以外の全学で取り組めるボランティア活動を検討	目 標	・全学での清掃活動を実施

II. 高い安全意識を持った建設機械等オペレーターの育成

福岡労働局から登録を認可された筑後地域で唯一の登録教習機関である教習部は、現在 10 種類の建設車両資格が取得可能である。教習生には、安全意識を念頭に入れた操作技術の習得、機械操作や法令、安全の意識を踏まえた知識の修得など、地元事業者をはじめ広域的にも支持される「高い安全意識を持った建設機械等オペレーターの育成」に努める。

1. 教習内容の充実

学科講習では、テキストの内容に従い、近年の災害事例や報告等を変え、パワーポイント、DVD 及び模型等の教材を活用し印象教育に努める。

また、実技講習では、基本操作の習得を中心に常に安全意識を高め、決して危険操作を行わないよう指導徹底に努める。

①多様な建設機械等の教習

10 種類の建設車両の技能講習、実技教習の受講が可能である教習部には、それに伴う教習用建設機械の種類・数量ともに充実している。以上の教習環境を備えつつ、労働安全衛生法に則り、学科・実技教習を適切に実施する。

R4		R5		R6	
・労働安全衛生法に則り、学科・実技講習を的確に実施 ・関係諸法令の改正に速やかに対応し、教習内容の充実に取り組む		・労働安全衛生法に則り、学科・実技講習を的確に実施 ・関係諸法令の改正に速やかに対応し、教習内容の充実に取り組む		・労働安全衛生法に則り、学科・実技講習を的確に実施 ・関係諸法令の改正に速やかに対応し、教習内容の充実に取り組む	
目 標	・パワーポイントや DVD 及び模型などの多様な教材を活用した視覚に訴える印象教育に努める ・実技による事故を発生させない	目 標	・パワーポイントや DVD 及び模型などの多様な教材を活用した視覚に訴える印象教育に努める ・実技による事故を発生させない	目 標	・パワーポイントや DVD 及び模型などの多様な教材を活用した視覚に訴える印象教育に努める ・実技による事故を発生させない

②指導員の指導力の向上

計画的な部内研修を実施することで、指導員の指導技術の向上、安全意識の啓発を図る。受講生からの指摘等には真摯に向き合い、指導員自らの改善を促す。

R4		R5		R6	
・労働安全衛生法の要請を前提に、適正な部内研修を実施し、常に教習生の期待に応える技能講習を実施する ・教習生からのクレーム等には真摯に向き合い、顧客対応能力向上に努める		・適正な部内研修を実施し、常に教習生の期待に応える技能講習を継続する ・教習生からのクレーム等には真摯に向き合い、顧客対応能力向上に努める		・適正な部内研修を実施し、常に教習生の期待に応える技能講習を継続する ・教習生からのクレーム等には真摯に向き合い、顧客対応能力向上に努める	
目 標	・教習生からのクレームを無くす	目 標	・教習生からのクレームを無くす	目 標	・教習生からのクレームを無くす

2. 教習生支援の充実

受講案内、講習内容等については、電話対応、窓口対応時に受講時期、免除項目等の教習生の立場に立った丁寧な案内に努める。HP の改修やパンフレット活用による効率的かつ適切な情報を提供する。

また、助成金制度活用等の積極的な案内による事業主及び受講生負担の軽減を図る。

①各講習合格率 100%の達成

受講生の進捗状況にも配慮した指導（場合によっては補講や再試験）をすることで学科及び実技試験の合格率 100%を目指す。

R4		R5		R6	
・教習生は年齢層も幅広く、女性も増加している。これに伴い進捗状況も異なるため、補講や再試験など柔軟に対応する		・教習生は年齢層も幅広く、女性も増加している。これに伴い進捗状況も異なるため、補講や再試験など柔軟に対応する		・教習生は年齢層も幅広く、女性も増加している。これに伴い進捗状況も異なるため、補講や再試験など柔軟に対応する	
目 標	・教習生の学科及び実技試験の合格率 100%	目 標	・教習生の学科及び実技試験の合格率 100%	目 標	・教習生の学科及び実技試験の合格率 100%

②進捗に合わせた教習指導

特に実技講習での進捗の遅い受講生には繰り返しの操作を実施し、時間外での補講等も実施する。また、普通自動車運転免許を保有していない初心者については、少人数による丁寧な教習を行うことで合格率 100%を目指す。

R4		R5		R6	
・普通免許を所持していない高校生における教習は特に注意し、より丁寧な指導を実施する		・普通免許を所持していない高校生における教習は特に注意し、より丁寧な指導を実施する		・普通免許を所持していない高校生における教習は特に注意し、より丁寧な指導を実施する	
目 標	・初心者におけるの学科及び実技試験の合格率 100%	目 標	・初心者における学科及び実技試験の合格率 100%	目 標	・初心者における学科及び実技試験の合格率 100%

III. 持続可能な経営基盤の整備

良好な学校運営を行うためには、安定的な学生確保が求められる。いかに安定的に収入を確保し、適切な支出を継続していくかが大きな課題である。

また、教育機関としての適切な教育運営を行うためには、教師・指導員の育成や、受け入れる施設・設備等の必要な整備が不可欠である。さらに、全職員 1 人ひとりが経営者の視点に立ち、一丸となって課題に取り組み、各部署においてやりがいを感じる職場づくりを実践することで、持続可能な経営基盤を構築していく。

1. 経営改革の推進

経営健全化に向けて、工学部学生、教習生を安定的に確保するため、これまでの募集活動の手法を適宜見直し、新たな募集活動を検討する。また、適正な教職員体制を確保するため、計画的な人員確保を検討する。

①収支改善の検討・見直し

工学部においては、毎年の目標入学者数を 80～87 名、将来的には在校生数 220 名を目指す。教習部においては、毎年の目標受講生数を 3,050 名以上とし、学校全体の安定経営を目指す。

R4		R5		R6	
・学納金収入の確保と経常費における支出抑制に努める ・教習部においては、年間 1 億円の売上を目標とする		・学納金収入の確保と経常費における支出抑制に努める ・教習部においては、年間 1 億円の売上を継続する		・学納金収入の確保と経常費における支出抑制に努める ・教習部においては、年間 1 億円の売上を継続する	
目 標	・工学部入学生目標 81 名 ・在校生数目標 200 名 ・支出超過額 40,000 千円台 ・教習部繰入金 6,000 千円	目 標	・工学部入学生目標 85 名 ・在校生数目標 210 名 ・支出超過額 30,000 千円台 ・教習部繰入金 6,000 千円	目 標	・工学部入学生目標 87 名 ・在校生数目標 220 名 ・支出超過額 20,000 千円台 ・教習部繰入金 6,000 千円

②要員の適正管理

事務部において、事務長以下が一般課員であるため、法人本部と協議しながら将来的にはピラミッド型の組織体制構築に取り組む。また、教員・指導員の高齢化による退職動向に合わせた必要な職員確保に努める。

R4		R5		R6	
・本務教員 14 名（校長含） ・本務工学部職員 3 名 ・兼務工学部職員 3 名 ・本務指導員 8 名 ・兼務指導員 1 名 ・本務教習職員 3 名		・本務教員 14 名（校長含） ・本務工学部職員 3 名 ・兼務工学部職員 3 名 ・本務指導員 8 名 ・兼務指導員 1 名 ・本務教習職員 3 名		・本務教員 14 名（校長含） ・本務工学部職員 3 名 ・兼務工学部職員 3 名 ・本務指導員 8 名 ・兼務指導員 1 名 ・本務教習職員 3 名	
目 標	・工学部・教習部ともに必要最小限の人員で運営し、総合的な人件費抑制に努める	目 標	・教習部においては、非常勤講師数等を勘案し、適切な人員構成とする	目 標	・過去 2 か年の検証を行い、適切な要員計画のもと、人件費抑制に努める

2. 学生及び教習生の確保

学生の特性に応じた各種奨学制度等の訴求、昨年増加した女性既卒者へ学び直しの推進、他校にはない車体整備工学科を有する特色など、これまで以上に Web 広告や HP を活用したエリアレス募集活動は継続する。多様化する生徒や社会環境変化に沿ったカリキュラムの修正は適宜実施する。

また、卒業生による職業意識の啓発を訴求するなど、ヒトとモノを活用した広報活動を強化する。

教習部においては、これまで続けてきた自衛隊との協力関係を維持するとともに、実績を踏まえた営業活動を継続する。

①WEBサイトの活用

特長的な HP の展開（随時の HP 改修）、WEB 広告を有効活用した広報戦略は、年間を通じて検証を行うとともに、速やかな改善を実施することで広報精度を上げていく。将来の実施に向け WEB 出願、WEB エントリーの検討を行う。

R4		R5		R6	
- 効果的な WEB 広告の継続 - IT コンサルタントとの情報共有による適切な費用投下により、効果的な広報を実施 - WEB 広告と HP の連動を図り、情報通信媒体利用広報を推進		- 効果的な WEB 広告の継続 - IT コンサルタントとの情報共有による適切な費用投下により、より効果的な広報を実施 - WEB 広告と HP の連動を図り、ユーザーが望む情報を適切に提供		- 効果的な WEB 広告の継続 - 過去のデータをもとに IT コンサルタントとの情報共有による適切な広告の継続により、広報効果の向上を図る - 様々なデータをもとに、HP に必要なデータを適切に更新していく	
目 標	・コンバージョン件数の向上 (WEB 広告を通じての OC 参加者数、資料請求者数を統合した数)：年間 160 件	目 標	・コンバージョン件数の向上 (WEB 広告を通じての OC 参加者数、資料請求者数を統合した数)：年間 170 件	目 標	・コンバージョン件数の向上 (WEB 広告を通じての OC 参加者数、資料請求者数を統合した数)：年間 180 件

②オープンキャンパスの活用

少人数リクエスト型のオープンキャンパスは継続する。教師が行う本校の教育内容の説明に相違が出ないように検証・改善していく。ホスト側の学校としては、手間を惜しまず、来校者に強い印象を与え、出願意欲を与えるような体験学習などを用意する。

R4		R5		R6	
対面広報が減少した状況を踏まえて、OC 来校者には進学意欲を喚起させる体験学習の実施や来場者への後追い広報にも注力する		- 過去の来校者のデータを勘案し、注力する広報地域の選定や広報手段の見直しを行い、来校者増加を目指す - 魅力ある体験学習の実施や丁寧な対応を継続し、1 名でも多くの出願者を獲得する		- 過去 2 年間の検証からの確かな広報時期、広報手段、広報費用を考察し、適切に実行する - α の企画等があれば検討し、可能ならば即時実行する	
目 標	・来場者目標数延べ 150 名 ・来場者からの出願率 60%以上	目 標	・来場者目標数延べ 150 名 ・来場者からの出願率 60%以上	目 標	・来場者目標数延べ 150 名 ・来場者からの出願率 60%以上

③学校説明会等の活用

高校内ガイダンスは、主催者側へ参加状況等を確認した上で効果的に参加する。また、会場ガイダンスは動員高校や開催地域からの資料請求や出願状況等を確認した上で参加する。

R4		R5		R6	
コロナの影響から対面広報は大幅に減少したが、1・2 年生の体験学習等は重要な広報手段の 1 つであることに替わりはない。従来のように訪問数を重視するのではなく、出願につながることを念頭に参加校を適切に選別して参加する		コロナの影響を考慮すれば、対面広報が増加することは考えにくい。しかし、学校を知らしめるためには高校に赴くことは有意義であり、継続すべき広報施策である。様々な要因を精査した上で適切に参加する		- 過去 2 か年の参加実績と出願状況や資料請求状況などを総合的に精査し参加する - 社会情勢の変化によっては、対面広報から情報通信媒体中心の広報へのシフトも柔軟に対応する	
目 標	・高校内ガイダンス参加 40 校以上 ・会場ガイダンス参加 10 会場以上	目 標	・高校内ガイダンス参加 40 校以上 ・会場ガイダンス参加 10 会場以上	目 標	・高校内ガイダンス参加 40 校以上 ・会場ガイダンス参加 10 会場以上

④教習生の確保

自衛隊との連携は継続する。年間 3 回の DM 発送も継続し、大規模企業からの確実な入校生数の確保に努める。さらに、企業訪問を実施することで新規開拓に努める。

R4		R5		R6	
- 年 3 回の DM の発送は継続 - コロナ次第ではあるが、企業訪問を検討する		- 年 3 回の DM の発送は継続 - 社会情勢次第ではあるが、企業訪問を実施する		- 年 3 回の DM の発送は継続 - 社会情勢次第ではあるが、企業訪問を実施する	
目 標	・目標入校生数 3,050 名以上 ・学納金収入 100,000 千円以上	目 標	・目標入校生数 3,050 名以上 ・学納金収入 100,000 千円以上	目 標	・目標入校生数 3,050 名以上 ・学納金収入 100,000 千円以上

3. 教育施設等の整備

学科教室及び実習施設は、建設後かなりの年数が経過している状態であり、建物・施設とも大変劣化が進行している。

今後の入学生、教習生の受入れ状況及び財政状況を踏まえながら、教育施設設備の改修計画を策定し、建物の老朽化、劣化度合いに対応をした施設設備の再整備に取り組む。					
①建物・施設の適正維持 施設年次計画を実施するとともに、突発的な修繕や必要不可欠な修繕には従来通り取り組み、学校全体の施設の適正な維持に努める。					
R4		R5		R6	
令和3年度に施設の劣化状況を鑑み、施設改修年次計画を策定した。その計画に沿って改修工事を実施する		施設改修年次計画に沿って改修工事を実施する		施設改修年次計画に沿って改修工事を実施する	
目 標	- 耐震補強工事（3・5号館） - トイレ改修工事	目 標	- LED照明取替工事 - トイレ改修工事 - 耐震補強工事（4・6号館）	目 標	学生ラウンジ工事
②教育用備品の整備・充実 工学部の教育面における教育用備品の整備においては、ツールボックス（工具箱1・2年生用）の更新や実習車両の入替、自動車リフトの入替などを検討する。					
R4		R5		R6	
- 施設同様に教材もかなり劣化が進んでいる。工学部が使用しているツールボックス（道具箱）はディーラーでは使用していないほど老朽化しているため、ツールボックスの更新を行う - ツールボックスは21組必要であるため、かなり高額となる。そのため令和4年度と5年度、二期に分けて購入を行う 2年生実習に使用する実習車両も現在の整備基準に合わない部分があるため、新たな実習車両の選定や購入時期の検討に入る		実習車両入替の具体的計画を策定する		2号館1階実習場に設置されている二柱リフトは老朽化しており、現在あまり使用されていないタイプの機材であるため交換が必要と考える。収支状況を勘案した上で、入替の検討を行う	
目 標	- ツールボックスの更新（一期） - 実習車両の選定や購入計画を策定	目 標	- ツールボックスの更新（二期） - 収支状況を考慮し、実習車両購入時期等を検討	目 標	2号館2柱リフトの入替を検討する
③教習コース・教習用備品の整備 施設面では大型特殊自動車用コースの舗装面の改修、教習生控室の整備、クレーン教室の適正維持を検討する。実技車両の老朽化が進んでいるため、収支状況を考慮しながら適切な時期に更新を行う。					
R4		R5		R6	
教習の大型車両が走行するコースは老朽化から轍が目立つ。初心者安全運転教習を推進するために舗装改修を検討する		- 教習コース舗装に関しては、複数年にかけて改修を計画する - 収支状況を見極めた上で実施する		収支状況が整っている場合は、舗装改修を継続する	
目 標	教習コース舗装修繕を検討する	目 標	- 収支状況を考慮し、第1期教習コース舗装面修繕を行う - 教習車両一部入替を検討する	目 標	- 収支状況を考慮し、第2期教習コース舗装面修繕を行う - 教習車両一部入替を検討する
4. 魅力ある職場作り 良好な学校運営のためには、工学部、教習部及び事務部の連携・協力は必要不可欠である。日々の職務を通して、職員一人ひとりが経営に参画しているという意識を向上させる。その上で、個々の能力を向上させるとともに、適材適所の配置を行いながら、流動的組織運営を目指す。					
①適正な組織運営 事務部においては、少人数組織であることから、業務の効率化のための事務分掌の変更を検討する。事務部職員全員が本校の事務処理ができるような組織内の職務変更や法人本部と協議の上での人事異動を検討する。					

また、職員のスキルアップに必要と判断すれば、学外の研修にも参加させる。					
R4		R5		R6	
・事務分掌の見直しを行う ・人事異動を含む業務変更を検討する		・事務分掌の検証と変更を行う ・各職員は事務分掌の把握に努める ・人事異動を含む業務変更を検討する		・過去2年間の状況を踏まえて、業務の効率化と各人の職務把握の向上（ジェネラリスト化）を目指す	
目 標	・事務担当の変更を実施する	目 標	・事務担当の変更を実施する ・学外研修参加を検討する	目 標	・職務内容の検証と改善を行う
②適正な人材育成 長年の先例主義から業務における検証が実施されておらず、効率化が図られていない。よって、ある一定の職員に負荷がかかる組織となっている。今後は、各個人の能力向上もさることながら、事務部内でのリーダー作りや協働体制を構築しながら少人数で運営できる事務組織を構築する必要がある。					
R4		R5		R6	
・職務内容の整備 ・職務担当の整理 ・職務内容の把握の向上		・職務内容の整備 ・職務担当の整理 ・職務内容の把握の向上		・職務内容の整備 ・職務担当の整理 ・職務内容の把握の向上	
目 標	・職務変更を実施する ・人事異動を検討する	目 標	・職務変更を実施する ・人事異動を検討する	目 標	・職務変更、人事異動に伴う経験値の向上に伴う協力体制の強化を図る

久留米自動車学校実施計画

I. 教習の充実

本校は学校法人が設置する自動車学校として、安全運転者の育成を通じて安全・安心な地域社会の実現に努めてきた。教習の充実を図ることにより、教習生の満足度を高めるとともに地域に貢献する自動車学校として本校の評価向上を目指す。

1. 教育指導力の向上

資格取得の促進、研修機会の確保などによる教習指導力の強化を通じ、検定合格率の向上と地域社会における安全教育の促進を行う。

①教習生に応じた指導の確立

学科教習、技能教習ともに教習生の特性に応じた指導を行うため、指導員間の情報交換や指導検討会等を開催する。

R4		R5		R6	
・指導力強化に向けた職員研修の実施 ・教習生指導を強化し、本免・仮免の合格率を向上させる		・職員研修と検討会を定着させる ・本免・仮免合格率向上を図る		・同左	
目 標	・研修の実施 ・本免・仮免合格率の対前年度比向上	目 標	・研修・検討会の開催 ・本免・仮免合格率の対前年度比向上	目 標	・同左

②職員のキャリアアップ促進

各指導員の指導力をさらに高めるため、資格取得促進策を講じるとともに、キャリアアップに対する支援方策についても検討する。

R4		R5		R6	
・検定員等の資格取得者を増員 ・資格取得促進策の検討		・検定員等の資格取得者を増員 ・資格取得支援制度の創設		・同左	
目 標	・新規の資格取得者 1 名増加	目 標	・新規の資格取得者 2 名増加 ・資格取得支援制度の策定	目 標	・同左

③各種講習の充実

企業講習等の拡充促進を行い、自動車学校としての教習力向上と地域社会における本校に対する評価の向上を図る。

R4		R5		R6	
・企業提携の拡大を図る ・企業講習内容の充実を行う		・企業側のメリットを考慮した制度見直し ・企業提携の拡大を図る		・提携企業の拡大を図る	
目 標	・提携企業を 2 社増加 ・講習内容の見直し	目 標	・提携企業を 2 社増加 ・必要に応じ制度の改善を実施	目 標	・提携企業を 2 社増加

II. 地域・社会貢献の推進

地域社会から信頼される自動車学校であるためには、今後さらに需要増加が見込まれる高齢者講習や企業講習をはじめ、地域の交通安全教育において中心的役割を果たしていく必要がある。このため、連携事業の展開など、関係機関・団体と一層の連携強化に取り組み、地域における社会的評価の向上を目指す。

1. 交通安全活動の推進

交通安全活動関連団体やその他地域団体等の啓発活動などへの協力を通じ、交通安全活動の中心的役割を果たしていく。また、高齢者講習や企業及び学校における安全教育に積極的に貢献する。

①交通安全活動への参画

久留米警察署や久留米市等関係機関との連携を深め、交通安全活動を通じた地域貢献に取り組む。

R4		R5		R6	
・久留米警察署、久留米市、交通安全協会等と連携して交通安全啓発活動を行う		・同左		・同左	
目 標	・各種啓発活動の広報及び参加	目 標	・同左	目 標	・同左

②各種講習の充実（再掲）

企業講習等の拡充促進を行い、自動車学校としての教習力向上と地域社会における本校に対する評価の向上を図る。

R4		R5		R6	
・企業提携の拡大を図る ・企業講習内容の充実を行う		・企業側のメリットを考慮した制度見直し ・企業提携の拡大を図る		・提携企業の拡大を図る	

目 標	・提携企業を2社増加 ・講習内容の充実見直し	目 標	・提携企業を2社増加 ・必要に応じ制度の改善を実施	目 標	・提携企業を2社増加
--------	---------------------------	--------	------------------------------	--------	------------

2. 地域連携の推進

警察署、行政機関、地域団体等との連携事業の企画実施などを通じ、交通安全活動の中心的存在となる。

①行政・地域団体との連携強化

自動車学校の特性、資源を活かした地域連携活動を展開し、地域貢献を通じて学校の評価を高めることを目指す。

R4		R5		R6	
・交通安全活動を通じ、行政やまちづくり 振興会等との連携事業を企画・実施する		・同左		・同左	
目 標	・地元団体との共同企画の実施	目 標	・地元団体との共同企画の実施 ・行政機関と共同した交通安全啓 発事業の企画・実施	目 標	・同左

Ⅲ. 経営力の強化

収益事業としての経営基盤の安定化を図るために、施設・設備の改善を含む効果的な教習生確保対策に取り組むとともに、業務の効率化や長期的視点に基づく新たな収益確保に向けた研究を行う。

1. 教習生の確保

免許取得人口が減少すると見込まれる中にもあっても、安定経営を目指し適正規模の教習生確保に努める必要がある。このため、経営的視点における教習生確保対策の効率化に向けた見直しや、教習生の満足度を高めるための施設改善等に取り組む。

①広報の充実強化

営業活動に投入できる経営資源にも限界があることを踏まえ、これまでに取り組んできた営業活動を基本としながら、効率性の視点から見直しを行い効果的な広報活動を目指す。

R4		R5		R6	
・従来の営業（広報）方法の全体的な見直しを行いながら、営業体制の再編を検討する		・営業組織を確立し、活動内容の充実を図る		・営業活動の充実を図る	
目 標	・営業及び広報手法の検証実施 ・営業（広報）組織再編案の策定	目 標	・営業組織の再編を実施	目 標	・実績を検証し、活動を充実

②教習生確保対策の効率化

教習料金体系の水準について、その適正性の観点から常に研究・検討を行い、同時に各種割引制度についても適宜見直しを行い、効率化・重点化を図って行く。

R4		R5		R6	
・他校の料金体系、教習生確保対策を調査		・調査に基づき、教習生確保対策の効率化に向けた見直しを実施		・調査結果を踏まえ、料金体系の必要な見直しを検討	
目 標	・他校の料金体系、教習生確保対策を調査	目 標	・教習生確保対策の効率化に向けた見直しを実施	目 標	・料金体系の必要な見直しを検討

③施設・設備の適切な改善

本校の校舎は老朽化とともに施設配置上の課題も抱えており、施設・設備の改善は利用者に選ばれる自動車学校であるための重要な要件の1つである。必要な維持管理と改善を行いながら、教習生確保の観点から望ましい施設のあり方についても検討を行う。

R4		R5		R6	
・施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、利用者にとって快適な教習環境を確保するための改善計画を策定する		・同左		・同左	
目 標	・教習コース改良計画の策定 ・校舎改善のための調査検討	目 標	・計画に沿った教習コース整備 ・校舎等施設改善の方向性を定める	目 標	・計画に沿った教習コース整備 ・施設改修計画の策定

2. 業務の効率化

安定的な経営を目指すため、組織の見直しなど運営体制の最適化を図る。また、職員との経営状況など情報の共有化、活動目標の明確化に努めることにより職員の一層の能力発揮を促進する。

①効率的な組織体制の確立

入校生の状況や要望に応じた学校運営を図るため、組織・要員配置など総合的に業務運営体制の見直しを行う。

R4		R5		R6	
・組織体制の見直し検討 ・要員計画案の策定 ・業務効率化の推進		・効率的組織の確立 ・要員体制の充実 ・業務効率化の推進		・効率的な業務運営体制の確立	
目 標	・組織改正案の策定 ・要員計画案の策定 ・業務改善提案制度の活用	目 標	・組織改正の実施 ・要員の確保、充実 ・業務改善の実現（提案⇒実施）	目 標	・学校内人事制度の確立 ・業務改善の実施（提案⇒実施）

②経営情報の共有化

経営基盤の安定化と職員育成の観点から、学校内における経営情報の共有化を促進する。

R4		R5		R6	
・幹部職員から経営情報の共有化を推進 ・職員育成を促進		・経営会議の実質的運営を図る ・経営に関する研修会の1回以上の開催		・経営会議の実質的運営の確立 ・職員の経営参画意識の醸成	
目 標	・経営会議の設置と開催 ・経営に関する研修会を1回以上開催	目 標	・必要に応じ経営会議を開催 ・経営研修会の1回以上の実施	目 標	・必要に応じ経営会議を開催 ・全職員を対象とした経営に関する研修会の実施

3. 収益の確保

営業活動の強化とともに、これまでの収益構造の再検討により増収を図る。また、自動車学校が有する資源を活用した新たな収益源の調査研究を実施する。

①収益増加対策

近隣校の動向を把握しながら、当校の料金体系についても常時見直し検討を行う。本法人内外の資源を積極的に利用して、新たな収益源の調査研究を実施する。

R4		R5		R6	
・料金体系の検討 ・新たな事業展開の調査研究		・料金体系の検討・実施 ・新規事業への準備及び着手		・料金体系の検討・実施 ・新規事業の推進	
目 標	・周辺校を中心とした状況調査 ・料金体系の検討 ・新たな収益源の検討	目 標	・料金体系の見直し ・新規事業方針の確定	目 標	・新料金体系の実施 ・新規事業への着手、推進